

# データヘルス計画（第1期）

## 年次報告書

---

[平成28年度]

最終更新日：平成30年04月06日

丸全昭和運輸健康保険組合

## STEP 1-1 基本情報

組合コード	46576
組合名称	丸全昭和運輸健康保険組合
形態	単一
業種	運輸業

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
被保険者数 * 平均年齢は 特例退職被保険者を除く	-名 男性-% (平均年齢-歳) * 女性-% (平均年齢-歳) *	1,502名 男性94.7% (平均年齢45.6歳) * 女性5.3% (平均年齢37.8歳) *	1,505名 男性94.9% (平均年齢45.6歳) * 女性5.0% (平均年齢40.5歳) *
特例退職被保険者数	-名	0名	0名
加入者数	-名	3,219名	3,162名
適用事業所数	-カ所	7カ所	7カ所
対象となる拠点数	-カ所	100カ所	100カ所
保険料率 *調整を含む	-%	100%	100%

		健康保険組合と事業主側の医療専門職					
		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)	常勤(人)	非常勤(人)
健保組合	顧問医	-	-	0	0	0	0
	保健師等	-	-	0	0	0	0
事業主	産業医	-	-	0	3	0	3
	保健師等	-	-	1	0	1	0

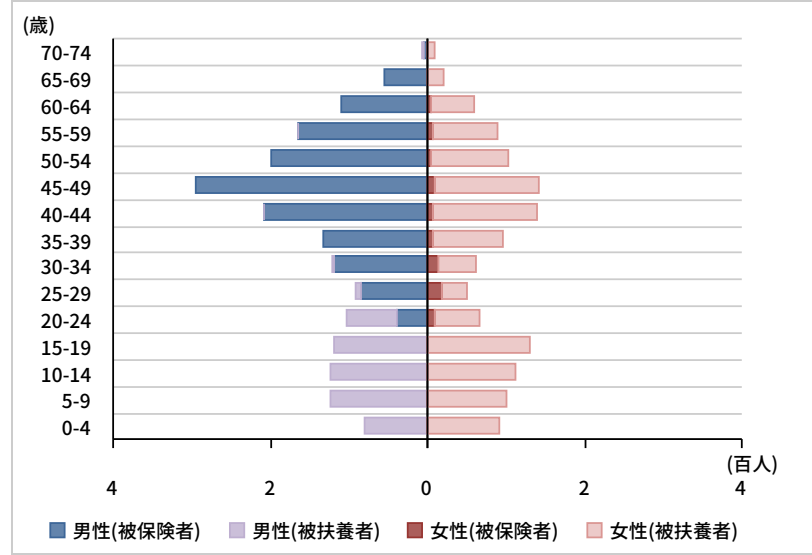
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査実施率	全体	-%	75.0%	57.5%
	被保険者	-%	100%	100.0%
	被扶養者	-%	32.8%	14.9%
特定保健指導実施率	全体	-%	0.0%	0.0%
	被保険者	-%	0.0%	0.0%
	被扶養者	-%	0.0%	0.0%

		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
		予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)	予算額(千円)	被保険者一人 当たり金額 (円)
保健事業費	特定健康診査事業費	-	-	3,882	2,585	4,175	2,774
	特定保健指導事業費	-	-	5,051	3,363	3,707	2,463
	保健指導宣伝費	-	-	2,181	1,452	1,147	762
	疾病予防費	-	-	19,397	12,914	24,516	16,290
	体育奨励費	-	-	2,011	1,339	2,778	1,846
	直営保養所費	-	-	0	0	0	0
	その他	-	-	0	0	0	0
	小計 …a	0	-	32,522	21,652	36,323	24,135
経常支出合計 …b	-	-	911,579	606,910	925,832	615,171	
a/b×100 (%)	-	-	3.57		3.92		

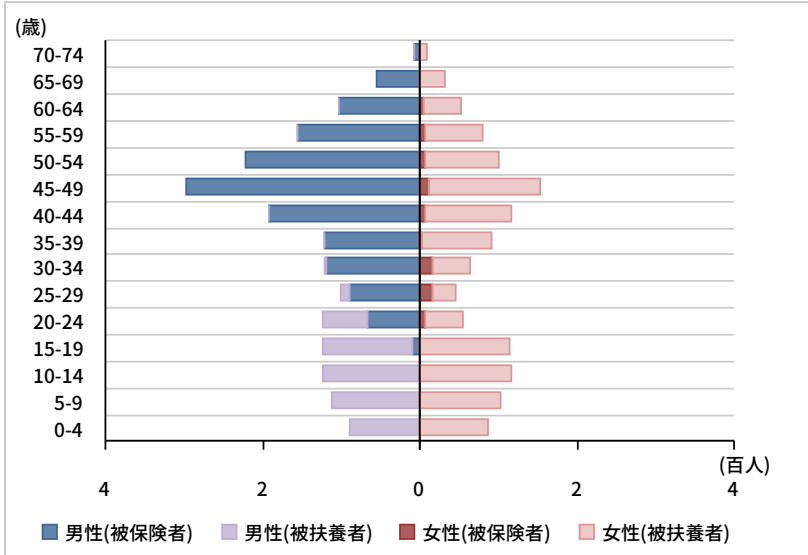
平成27年度



平成28年度



平成29年度



## 男性（被保険者）

平成27年度				平成28年度				平成29年度			
0～4	-人	5～9	-人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	-人	15～19	-人	10～14	0人	15～19	0人	10～14	0人	15～19	10人
20～24	-人	25～29	-人	20～24	40人	25～29	84人	20～24	67人	25～29	89人
30～34	-人	35～39	-人	30～34	120人	35～39	132人	30～34	120人	35～39	122人
40～44	-人	45～49	-人	40～44	209人	45～49	295人	40～44	192人	45～49	298人
50～54	-人	55～59	-人	50～54	200人	55～59	165人	50～54	222人	55～59	155人
60～64	-人	65～69	-人	60～64	110人	65～69	55人	60～64	102人	65～69	54人
70～74	-人			70～74	5人			70～74	7人		

## 女性（被保険者）

平成27年度				平成28年度				平成29年度			
0～4	-人	5～9	-人	0～4	0人	5～9	0人	0～4	0人	5～9	0人
10～14	-人	15～19	-人	10～14	0人	15～19	0人	10～14	0人	15～19	0人
20～24	-人	25～29	-人	20～24	8人	25～29	18人	20～24	6人	25～29	16人
30～34	-人	35～39	-人	30～34	14人	35～39	6人	30～34	15人	35～39	3人
40～44	-人	45～49	-人	40～44	7人	45～49	10人	40～44	6人	45～49	11人
50～54	-人	55～59	-人	50～54	5人	55～59	7人	50～54	6人	55～59	6人
60～64	-人	65～69	-人	60～64	4人	65～69	0人	60～64	5人	65～69	1人
70～74	-人			70～74	0人			70～74	0人		

## 男性（被扶養者）

平成27年度				平成28年度				平成29年度			
0～4	-人	5～9	-人	0～4	80人	5～9	124人	0～4	89人	5～9	111人
10～14	-人	15～19	-人	10～14	124人	15～19	119人	10～14	124人	15～19	115人
20～24	-人	25～29	-人	20～24	65人	25～29	8人	20～24	57人	25～29	12人
30～34	-人	35～39	-人	30～34	3人	35～39	0人	30～34	3人	35～39	1人
40～44	-人	45～49	-人	40～44	1人	45～49	0人	40～44	1人	45～49	0人
50～54	-人	55～59	-人	50～54	0人	55～59	1人	50～54	0人	55～59	1人
60～64	-人	65～69	-人	60～64	0人	65～69	0人	60～64	1人	65～69	0人
70～74	-人			70～74	2人			70～74	1人		

## 女性（被扶養者）

平成27年度				平成28年度				平成29年度			
0～4	-人	5～9	-人	0～4	91人	5～9	101人	0～4	86人	5～9	103人
10～14	-人	15～19	-人	10～14	111人	15～19	131人	10～14	116人	15～19	115人
20～24	-人	25～29	-人	20～24	56人	25～29	32人	20～24	49人	25～29	29人
30～34	-人	35～39	-人	30～34	48人	35～39	90人	30～34	48人	35～39	89人
40～44	-人	45～49	-人	40～44	133人	45～49	132人	40～44	110人	45～49	141人
50～54	-人	55～59	-人	50～54	98人	55～59	82人	50～54	93人	55～59	72人
60～64	-人	65～69	-人	60～64	55人	65～69	20人	60～64	48人	65～69	33人
70～74	-人			70～74	10人			70～74	9人		

### 基本情報から見える特徴

1. 中小規模(被保険者数1,502人、加入者3,219人)な健保組合である。
2. 運輸業のため女性の被保険者が非常に少ない健保組合である。
3. 全適用事業所のうち、本社のある首都圏に被保険者の約3分の2が所属している。
4. 事業主の拠点が全国に点在しており、拠点の規模も小さい。
5. 40歳以上に加入者構成が偏っているため、平均年齢も高い。
6. 当健保組合には、医療専門職が不在。
7. 特定保健指導が実施されていない。

## STEP 1 - 2 保健事業の実施状況

---

保健事業の整理から見える特徴

### 事業の一覧

健保組合の取組	
特定健康診査事業	特定健康診査事業
特定保健指導事業	特定保健指導事業
保健指導宣伝	保健指導宣伝
疾病予防	疾病予防事業
体育奨励	体育奨励事業
直営保養所	直営保養所運営事業
事業主の取組	
1	労働安全衛生法に基づく健康診査

※事業は予算科目順に並び替えて表示されています。

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
特定健康診査事業	1	特定健康診査事業	<p>【目的】 特定健康診査の受診により、疾病の早期発見、早期治療をめざし、健康の維持・増進を図る</p> <p>【概要】 40歳以上の特定健診受診対象となる被扶養者及び任意継続被保険者について実施。 被保険者は、事業主健診にて実施。</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	基準該 当者	3,882	<p>被保険者は、事業主の定期健康診査とタイアップしているため100%の実施率となっているが、被扶養者については、32.8%に留まり受診者も毎回ほぼ同じである。そのため全体では66.4%に低下してしまう。 被保険者対象者 1,042名 受診率100% 被扶養者対象者 503名 受診者138名 受診率27.4% ※被扶養者受診者は、28年度受診者の内29年度費用処理70名を含みます。</p>	<p>被保険者の健診が100%と目標を達成しているのは、事業主の定期健康診断とのタイアップによるものと事業主並びに管理職の遵法精神並びに職制を通じた働きかけによるものが大きい。</p>	<p>課題は、被扶養者の特定健康診査の受診率向上。 阻害要因は、毎年の案内や受診券の配布が遅れていることや職制を通じた配布のため家庭まで届いていなかったり、被扶養者の健康に対する意識付けが足りないことが上げられる。</p>	3
特定保健指導事業	3	特定保健指導事業	<p>【目的】 特定健診の結果、各項目の数値を基準に所謂グレーゾーンの者に対して、健康の維持・改善を図るために目標を与え定期的に指導を行う。</p> <p>【概要】 現在、未実施。</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	40 ～ 74	基準該 当者	5,051	<p>平成27年度、特定保健指導は実施していません。</p>	<p>該当なし。</p>	<p>①事業所が全国に点在しているため、健診機関の数も多く、特定健康診査のデータが集め切れていない。(事業主も健保組合も) ②事業主の保健師が1名いるが、定期健康診断を年2回実施するため手が回らない。 ③組合の担当者も日々の業務に追われ保健指導まで手が回らない。</p>	1
保健指導宣伝	4	保健指導宣伝	<p>【目的】 健保組合員に対し、必要な情報の提供や教育を通じて、健康の維持・増進を図る。</p> <p>【概要】 情報の提供・教宣活動 ①健康保険のしおりの配布 ②「健保だより」発行 ③新生児出産の家族に育児教育用小冊子配布 ④事業主との共催で年1回健康増進講習会開催 ⑤事務担当者講習会開催 ⑥医療費通知を年4回被保険者に送付し、医療費適正化を図る ⑦健康管理事業推進委員会開催 ⑧共同保健指導宣伝 ⑨後発医薬品使用促進通知</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	18 ～ 74	全員	2,181	<p>①健康保険のしおり 法改正部分を刷新し、被保険者全員へ配布 ②「健保だより」発行は、事業主の社内報を広報手段に組合財政状況(予算・決算)・被扶養者の卒業時期の喪失手続きの周知、組合議員改選のお知らせ、夏季契約施設利用促進等 年間7回掲載 ③育児教育用小冊子配布 新生児出産の被保険者や被扶養者に、育児教育用小冊子「赤ちゃん和妈妈」を毎月送付(新生児25名) ④健康増進講習会(全国衛生週間に開催) 事業主と共催で衛生管理者講習会を開催。 健保連神奈川連合会の小山保健師を講師に招き「今日から始める7つの健康習慣～生活改善・実践のポイント」(受講者40名) ⑤事務担当者講習会(4回実施)・「算定基礎届」「賞与支払届」に係る打合せ2回・事業所担当者交代に伴う諸手続きについて2回 ⑥医療費通知 加入者の受診者毎に、医療費通知を3ヶ月に1回作成し送付(2,170件/回) ⑦健康管理事業推進委員会 開催せず ⑧共同保健指導宣伝 健康保険組合連合会が行う保健指導宣伝事業の分担金を負担、キャンペーンのポスターの掲示実施 ⑨健康保険被保険者証の更新に合わせ、新証貼付用の「ジェネリック希望シール」を加入者全員に配布</p>	<p>随時、実施内容を見直してコストに見合った事業を実施している。</p>	<p>実施した結果の効果測定が数値で表せないものもあり、また、宣伝等が社内報であったり、社内のイントラネットによるため、加入者全員に伝わっていないものもある。</p>	3

予算科目	注1) 事業分類	事業名	事業の目的および概要	対象者					事業費(千円)	振り返り			注2) 評価
				資格	対象事業所	性別	年齢	対象者		実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
疾病予防	1	疾病予防事業	<p>【目的】 事業主(母体)の実施する年2回の健康診断とのコラボレーションで組合員の健康の維持・増進を図る。</p> <p>【概要】 事業主の実施する年2回の健康診断において各種がん検診(胃、肝炎、前立腺、乳がん・子宮がん)並びに精密検査、30歳未満の配偶者健診に対する費用補助を実施。</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	基準該 当者	19,397	<p>被保険者に対しては、事業主(母体)が労働安全衛生法に基づく定期健康診断にコラボレーションする形でがん検診を健診のコースに組み入れ実施しているため、対象者は全員が受診している。</p> <p>・胃検診(30歳以上) 1,068名 ・大腸がん糖尿病健診(30歳以上) 1,117名 ・前立腺健診(50歳以上男性) 511名 ・乳がん・子宮がん健診(年齢不問女子) 54名 ・精密検査 該当者の90%以上が受診しており、京浜地区については事業主の看護師が受診勧奨も行っている。 351名</p> <p>被扶養者に対しては、特定健診項目を含む健診受診者に健診補助を実施 ・被扶養者の特定健診受診時のオプション健診受診。 64名 ・30歳以上40歳未満の被扶養者の特定健診基本項目を含む健診を受診。 8名 ・30歳未満の被扶養者である配偶者が、特定健診基本項目を含む健診の受診 1名</p>	<p>事業主(母体)が実施する定期健康診査のため、遵法意識や職制を通じた働きかけにより、対象者のほぼ100%が受診する要因となっている。</p> <p>また、京浜地区に限るが、保健師の受診勧奨も受診率を上げる要因となっている。</p>	<p>定期健康診断の結果の情報の集約が、事業主(母体)の本社地区は収集できているが、特に中部・関西地区において健診が中小健診施設に分散するため、収集が進んでいない。</p> <p>情報の集約ができていないため、事業主の看護師の受診勧奨が本社地区に限られている。</p>	4
体育奨励	7	体育奨励事業	<p>【目的】 組合員に対し、外出し体を動かす機会を与え、健康の維持・増進を図る。</p> <p>【概要】 労働組合が各地区で主催する家族参加型のレクリエーション大会への費用補助の実施と各地区で契約する「プール」の優待利用券を配布し、健保組合員の健康の維持・増進に努めた。</p>	被保険者 被扶養者	全て	男女	0 ~ 74	全員	2,011	<p>1. レクリエーション大会への参加 労働組合の主宰する家族参加型のレクリエーションの計画及び実績に関する労働組合からの申請がないため実施せず。</p> <p>2. プール開設 ①大磯ロングビーチ 95名 ③千葉・稲毛海浜公園プール 14名 ④尼崎スポーツの森「アマラーゴ」 29名 ⑤和歌山・みさき公園「プールランドRio」 100名 ⑥三重「長嶋温泉ジャンボプール」 55名 ⑦東京サマーランドプール 71名</p>	<p>毎年、実施している行事や施設開設のため、周知徹底がなされており、楽しみにしている組合員も多く、家族による利用や事業所の仲間同士での利用も多い。</p>	<p>組合員の高齢化や少子化により、行事への参加や施設の利用が減ってきている。加えて長年の財政難から補助金の額を減らさなければならず、プール等の利用回数も1名1回限りとしたことで利用者も減少してきている。</p>	3
直営保養所	7	直営保養所運営事業	<p>【目的】 該当なし</p> <p>【概要】 該当なし</p>	-	-	-	~	-	0	該当なし	該当なし	該当なし	-


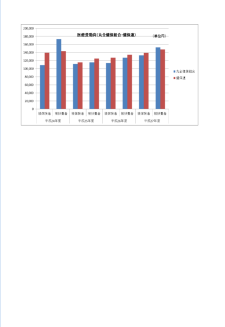
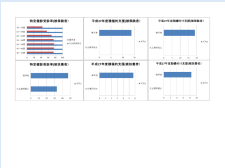
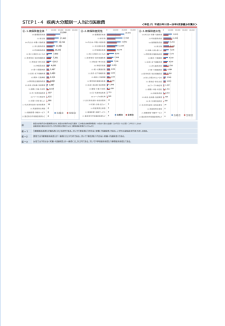
注1) 1. 健康診査 2. 健康診査後の通知 3. 保健指導 4. 健康教育 5. 健康相談 6. 訪問指導 7. その他



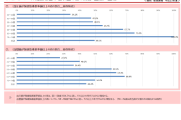

注2) 1. 39%以下 2. 40%以上 3. 60%以上 4. 80%以上 5. 100%

事業名	事業の目的および概要	対象者			振り返り			共同実施
		資格	性別	年齢	実施状況・時期	成功・推進要因	課題及び阻害要因	
事業主の取組								
労働安全衛生法に基づく健康診査	<p>【事業目的】 職場における社員の安全と健康を確保すると共に、快適な職場環境の形成を促進する。</p> <p>【事業概要】 労働安全衛生法第66条に基づき、社員に対する入社時、年2回の定期健康診断等を実施している。</p>	被保険者	男女	18 ～ 74	<p>労働安全衛生法第66条に基づき事業主(母体)が、入社時並びに年2回の定期健康診断を実施している。</p> <p>法令では、年1回の定期健診の実施でよいのだが、春(4～5月)と秋(11月)の年2回健保組合と共同で実施している。</p> <p>対象者は、1,512名に対し、100%が受診している。</p>	<p>運輸業界大手は、各種法令に縛られているため、遵法意識が徹底されている。</p> <p>よって、定期健康診断においても労働安全衛生法の下、同じ時期に同じ施設にて実施される。</p> <p>また、健診の受診日も業務を勘案しながらの予約制となっており、上司からの指示も徹底されているため、ほぼ100%の受診率となっている。</p>	<p>定期健康診断の受診結果は、健診施設より個人宛てに送付されるのだが、データについては京浜地区と一部施設から提供されているに過ぎない。</p> <p>このため、事業主の保健師からの精密検査等の受診勧奨もデータ提供のある施設の受診者に限られている。</p> <p>まず、健診データの収集依頼とデータ集約による全社的な受診勧奨が求められている。</p>	有

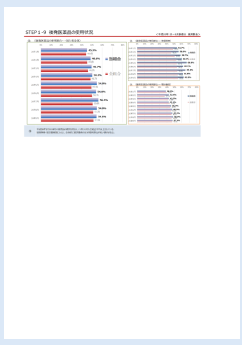
# STEP 1-3 基本分析

## 登録済みファイル一覧

記号	ファイル画像	タイトル	カテゴリ	コメント
ア		Step1_3	-	-
イ		丸全昭和運輸健康保険組合医療費の推移	医療費・患者数分析	-
ウ		平成27年度特定健診・保健指導の実施状況	特定健診分析	-
エ		平成27年度疾病別一人当たり医療費傾向	医療費・患者数分析	-

才		生活習慣病に関する一人当り医療費	医療費・患者数分析	-
カ		丸全健保内の健康状況(傾向)	健康リスク分析	-
キ		特定保健指導の基準値以上の者の割合(血圧・血糖)	特定保健指導分析	-
ク		生活習慣病リスクと医療機関の受診状況	健康リスク分析	-

ケ

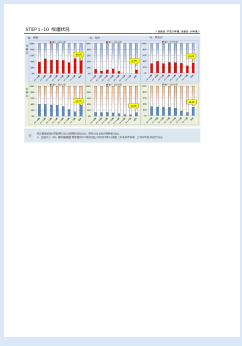


後発医薬品の使用状況

後発医薬品分析

-

コ



喫煙状況

健康リスク分析

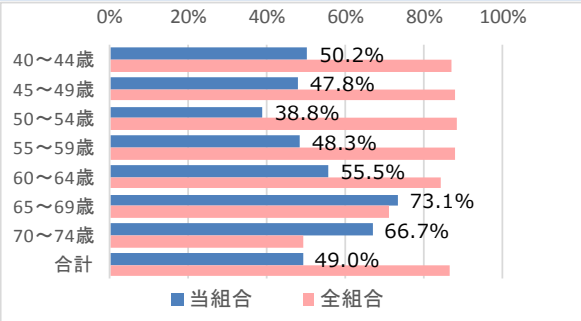
-

<平成23年度>

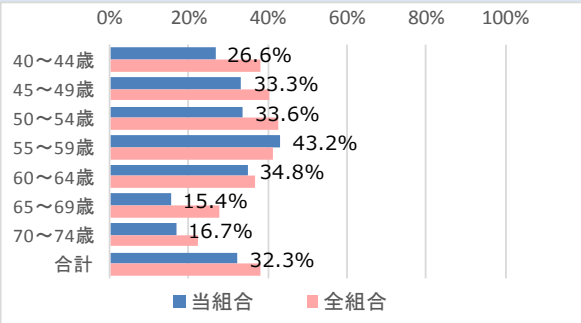
# STEP 1 -3 特定健診・保健指導の実施状況等

## 【特定健診の受診率】 組合計

### ①. (被保険者)

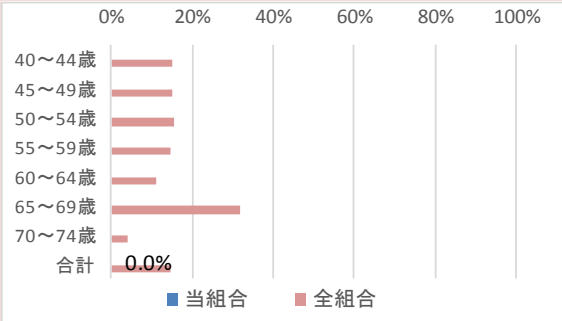


### ①. (被扶養者)

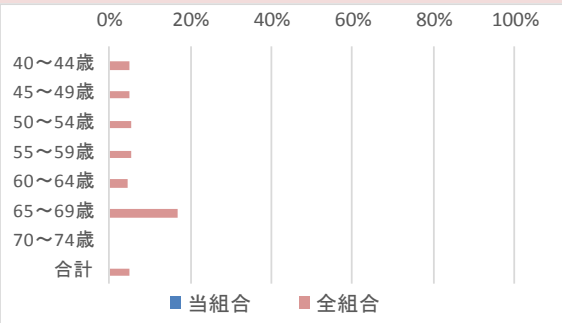


## 【特定保健指導の実施率】 組合計

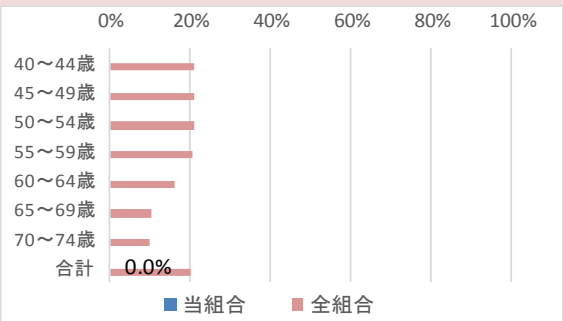
### ②. 積極的支援 (被保険者)



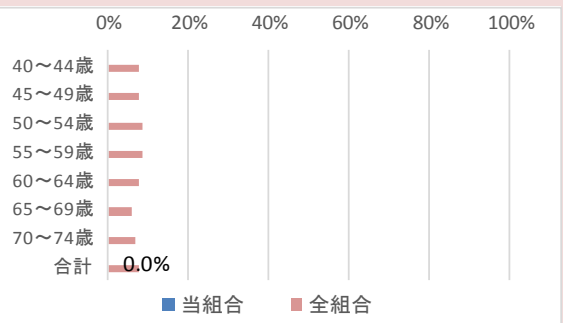
### ③. 積極的支援 (被扶養者)



### ②. 動機付け支援 (被保険者)



### ③. 動機付け支援 (被扶養者)



① 特定健康診査の受診率（平成23年度）をみると、被保険者は49.0%、被扶養者は32.3%である。

※全組合版の値は25年度の集計（健保連全体集計システムより）

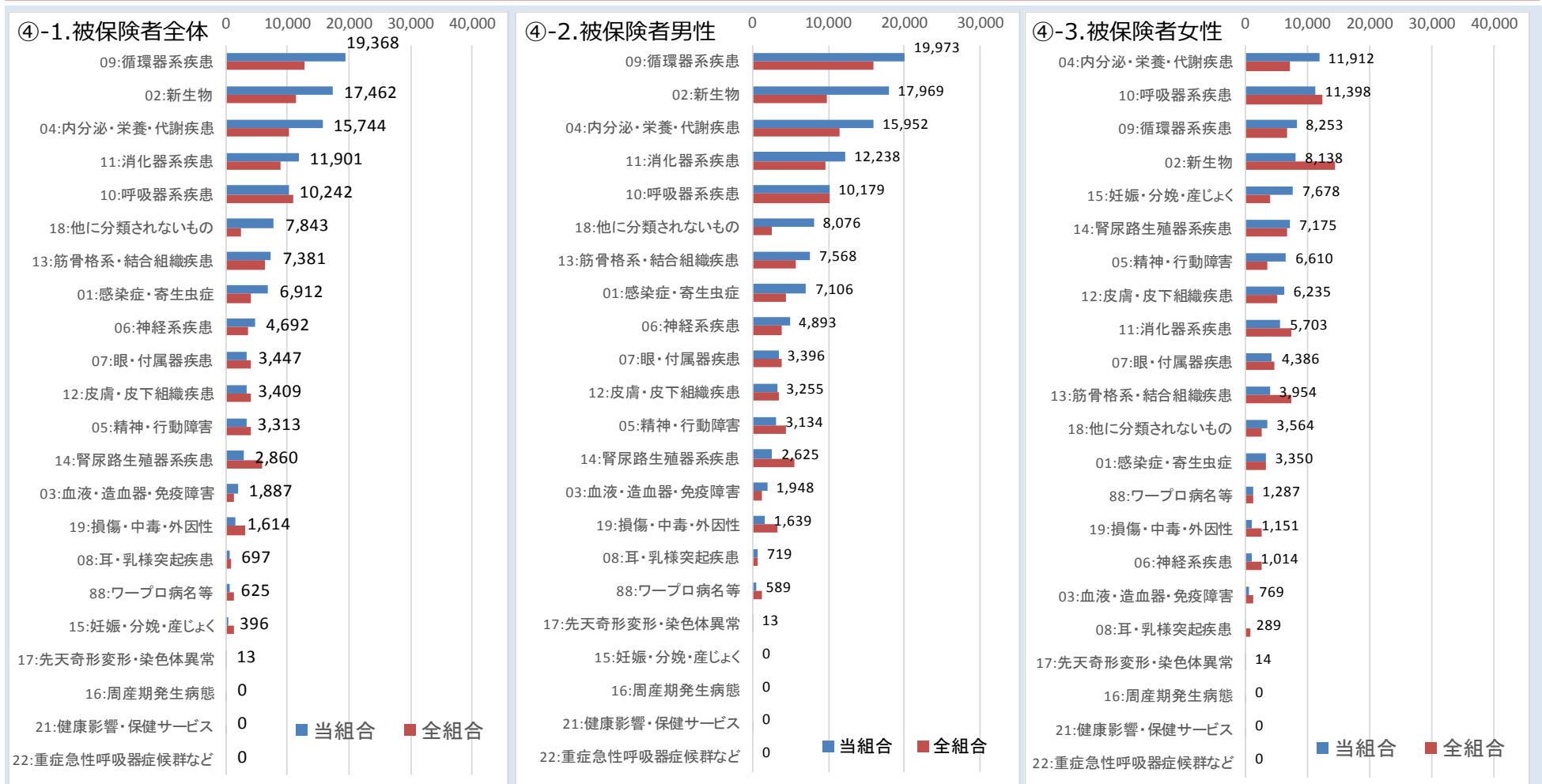
② 特定保健指導の実施率をみると、被保険者は積極的支援0.0%、動機付け支援0.0%である。

③ 被扶養者については、積極的支援0.0%、動機付け支援0.0%である。

※ ①の特定健康診査の被保険者の受診率が49.0%と低いのは、データが京浜地区に限られているため。

## STEP 1 - 4 疾病大分類別一人当たり医療費

&lt;単位:円 平成25年10月~26年9月診療分の集計&gt;



※ 指定の診療月の医療費合計を、指定の診療月の加入者数（この場合は被保険者数）の合計で割った金額（1か月分）を12倍（1年分）したものの全組合版の値は26年1月~9月診療分の集計による（健保連全体集計システムより）

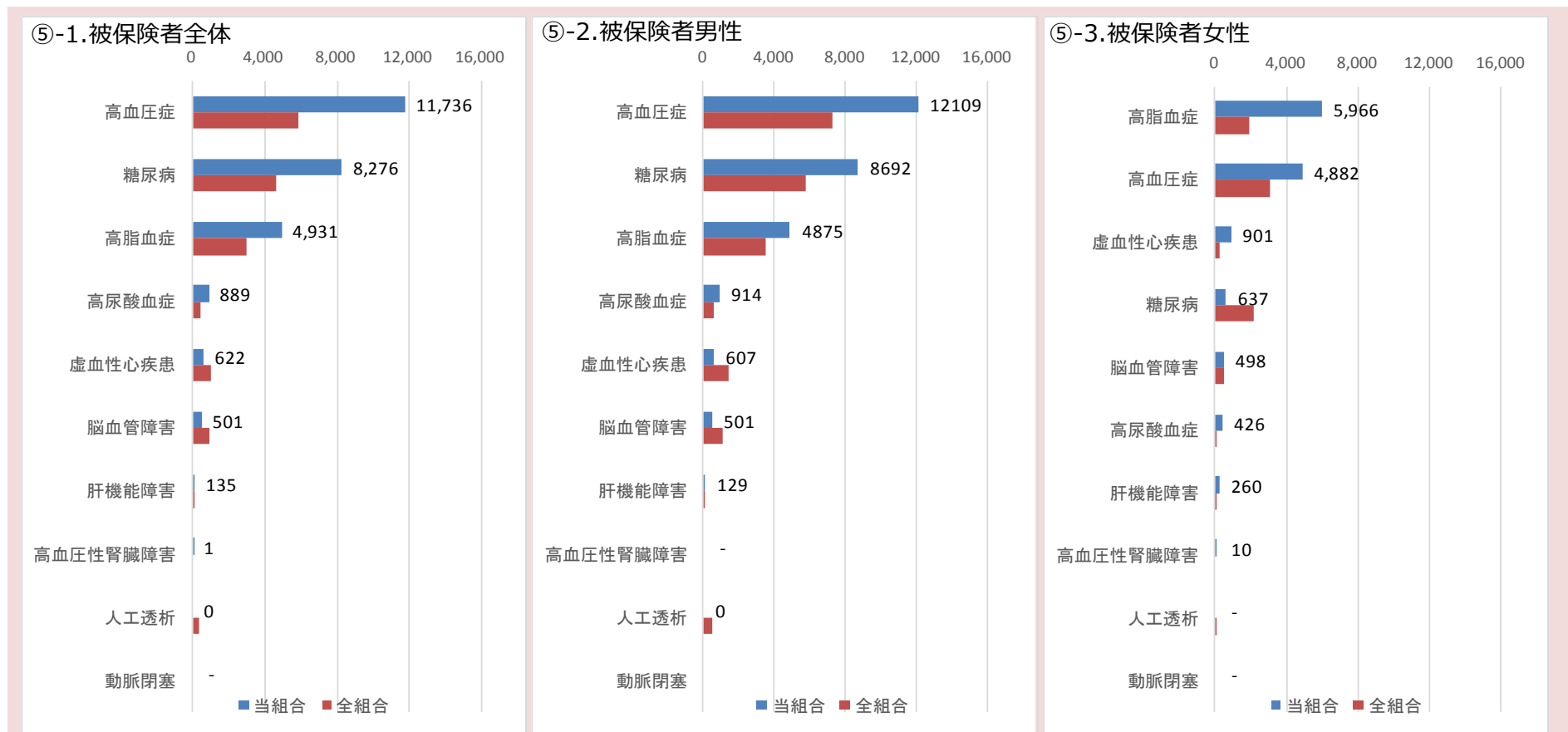
④-1 「循環器系疾患」が最も高く19,368円である。次いで「新生物」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。いずれも全組合平均を大きく上回る。

④-2 男性では「循環器系疾患」が一番高く19,973円である。次いで「新生物」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。

④-3 女性では「内分泌・栄養・代謝疾患」が一番高く11,912円である。次いで「呼吸器系疾患」「循環器系疾患」である。

## STEP 1 - 5 生活習慣病に関する疾病の一人当たり医療費

&lt;単位:円 平成25年10月～26年9月診療分の集計&gt;



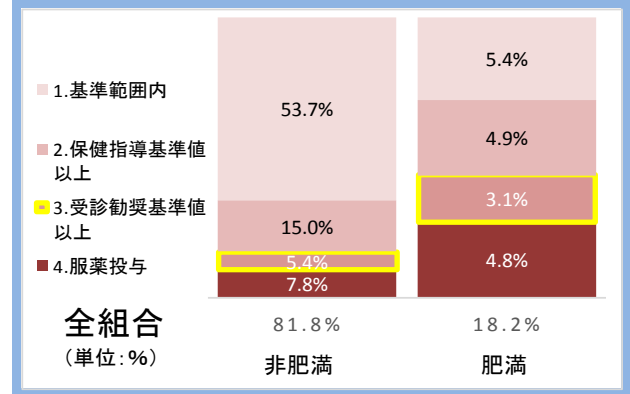
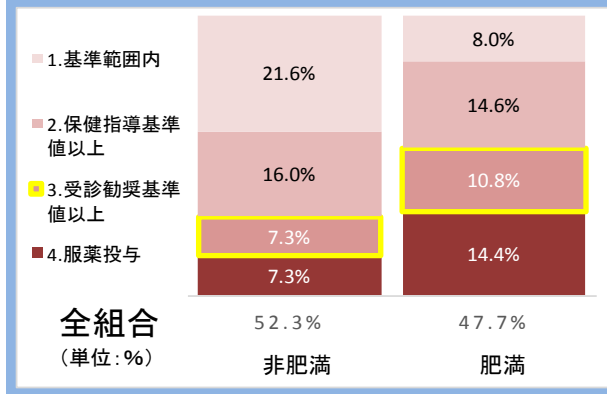
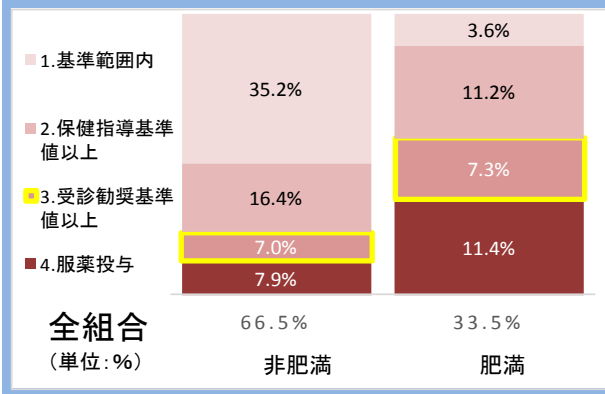
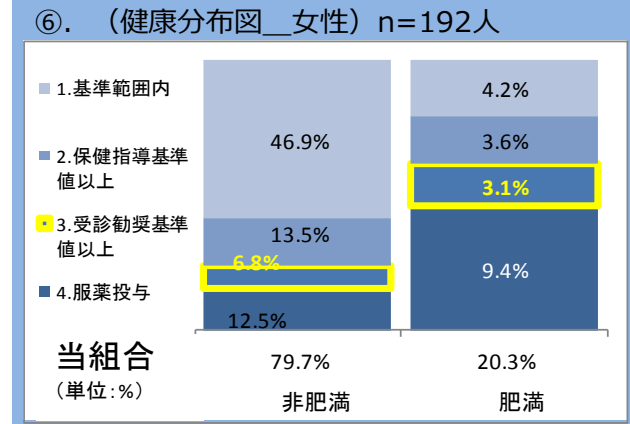
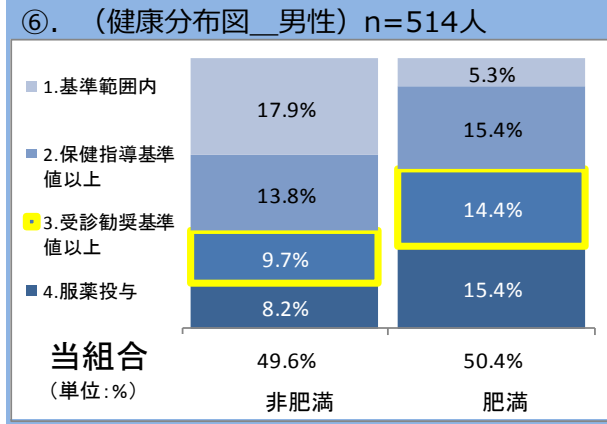
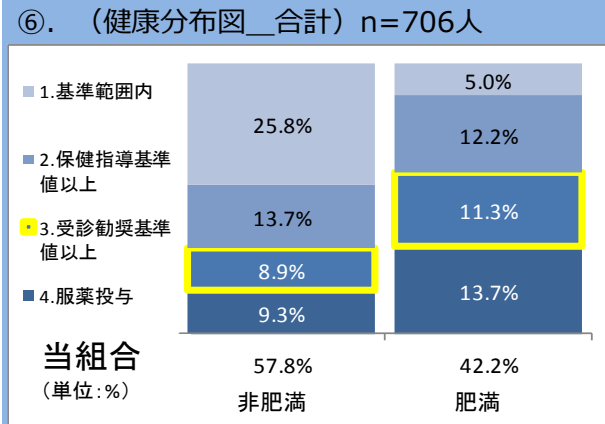
⑤-1 生活習慣病関連の疾病に絞ってみた場合、高血圧症、糖尿病、高脂血症の順で高い。いずれも全組合平均を上回る。

⑤-2 男性では、高血圧症、糖尿病、高脂血症の順で高い。

⑤-3 女性では、高脂血症、高血圧症、虚血性心疾患の順である。高脂血症は、全組合平均を大きく上回っている。

# STEP 1 - 6 健康分布図

<強制 被保険者+被扶養者・平成23年度>



⑥ 平成23年度の健診結果によると、男性の50.4%は肥満であり、そのうち14.4%（74人）は受診勧奨基準値以上である。  
一方、非肥満は49.6%であり、うち9.7%（50人）が受診勧奨基準値以上である。

※全組合データは、平成25年度集計による（健保連全体集計システムより）

- 「肥満」の基準値
  - (1) 内臓脂肪面積が100cm<sup>2</sup>以上  
または内臓脂肪面積が100cm<sup>2</sup>未満でBMI25以上
  - (2) 腹圍 男性：85cm以上 女性：90cm以上
  - (3) 腹圍 男性：85cm未満 女性：90cm未満でBMI25以上

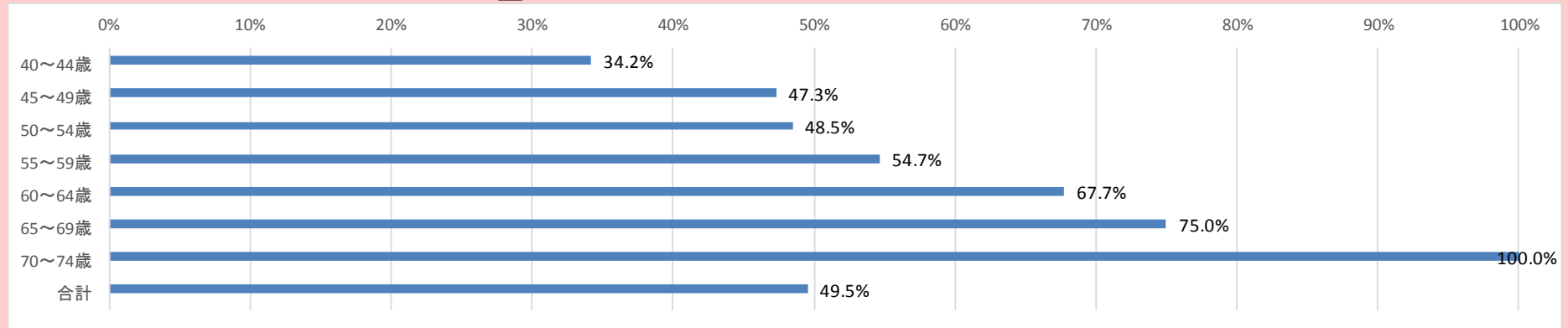
※ 保健指導基準値と受診勧奨値 抜粋

項目名	保健指導基準値以上	受診勧奨基準値以上	単位	関連疾病
収縮期血圧	130 ~ 139	140 以上	mmHg	高血圧
拡張期血圧	85 ~ 89	90 以上	mmHg	
中性脂肪	150 ~ 299	300 以上	mg/dL	脂質異常
HDLコレステロール	35 ~ 39	34 以下	mg/dL	
LDLコレステロール	120 ~ 139	140 以上	mg/dL	
空腹時血糖	100 ~ 125	126 以上	mg/dL	糖尿病
HbA1c (NGSP)	5.6 ~ 6.4	6.5 以上	%	

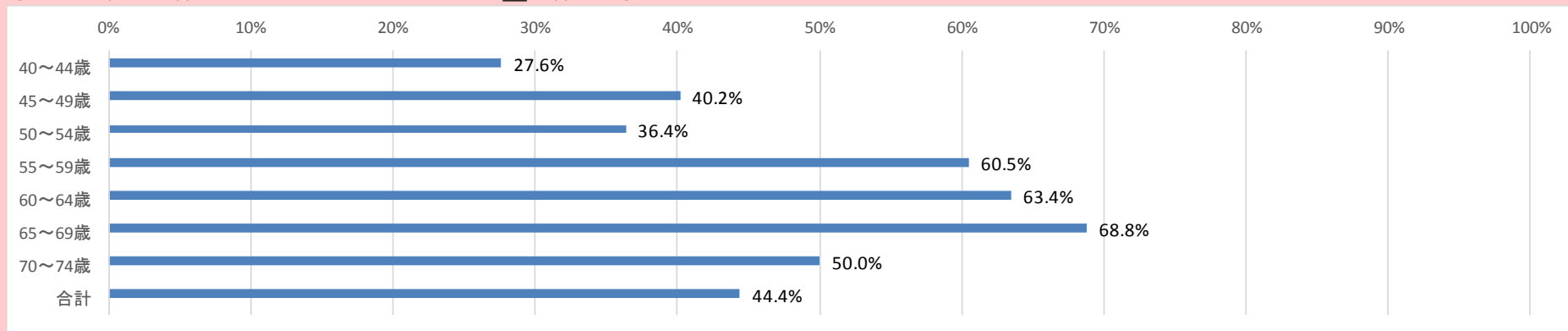
## STEP 1 - 7 保健指導基準値以上の者の割合 血圧／血糖

&lt;強制 被保険者 平成23年度&gt;

## ⑦. (血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_被保険者)



## ⑦. (血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_被保険者)



⑦

血圧値が保健指導基準値以上の者は、55～59歳で54.7%に達し、それ以上の年代ではさらに増加する。

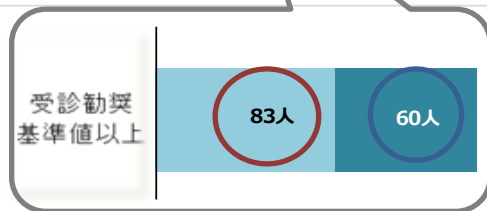
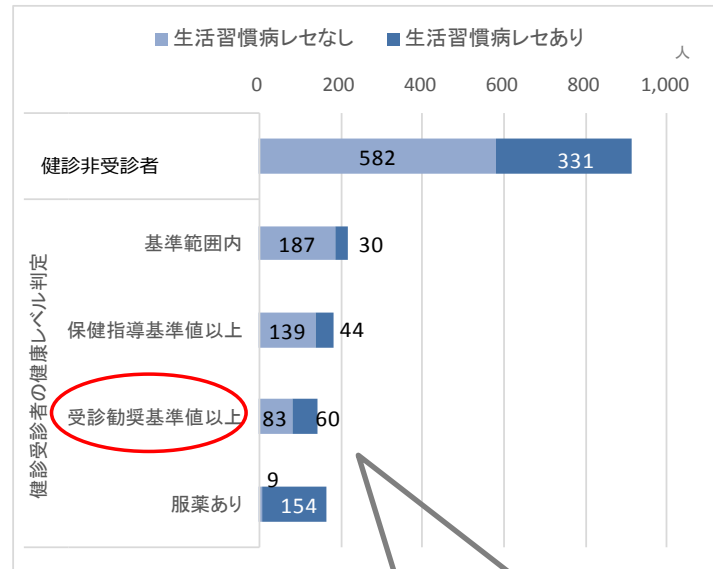
血糖値が保健指導基準値以上の者についても、55～59歳で60.5%に達し、それ以上の年代ではさらに増加する。(70～74歳は該当者が少数のため傾向からは除外)

# STEP 1 - 8 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

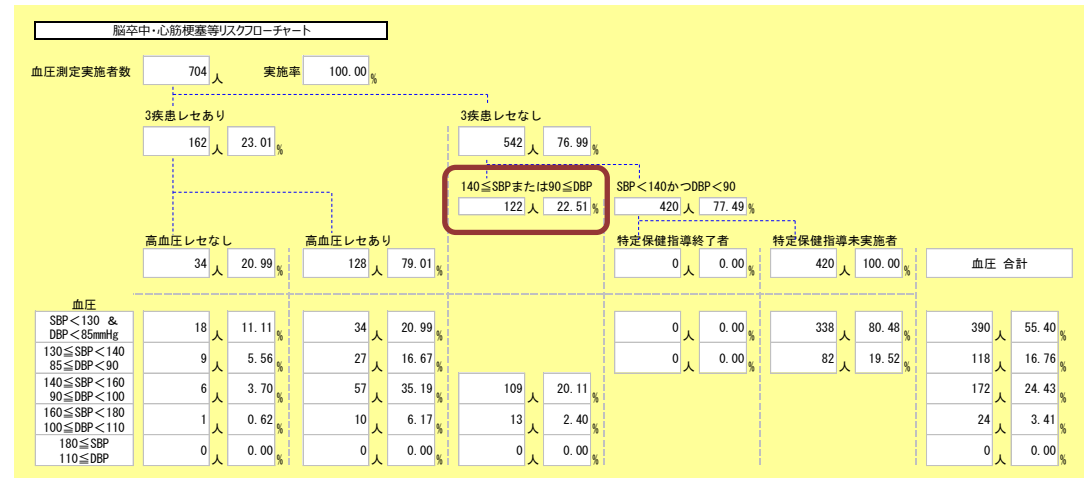
<強制・被保険者+被扶養者・40歳以上・平成23年度>

## ⑧. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)

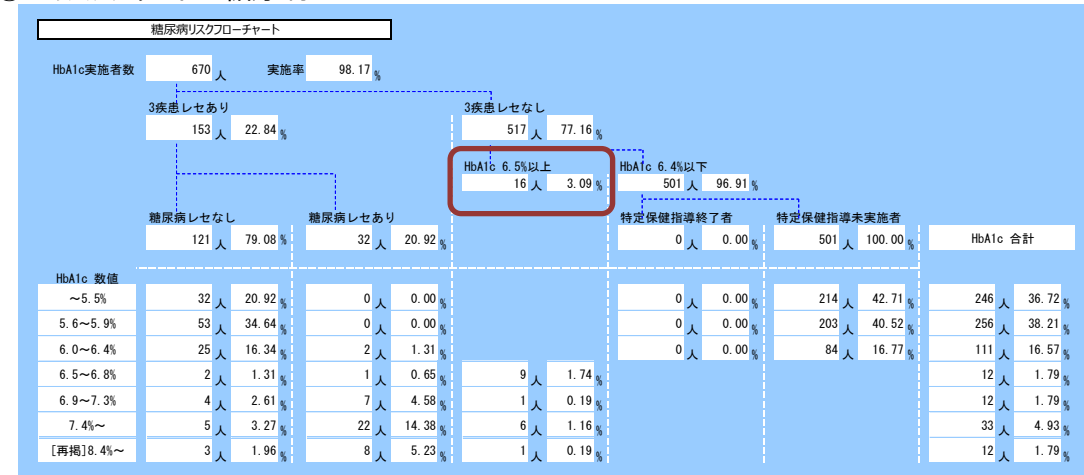
<健診データ：平成23年度、レポート：平成23年4月～24年7月診療分>



## ⑨. リスクチャート：脳卒中／心疾患



## ⑨. リスクチャート：糖尿病



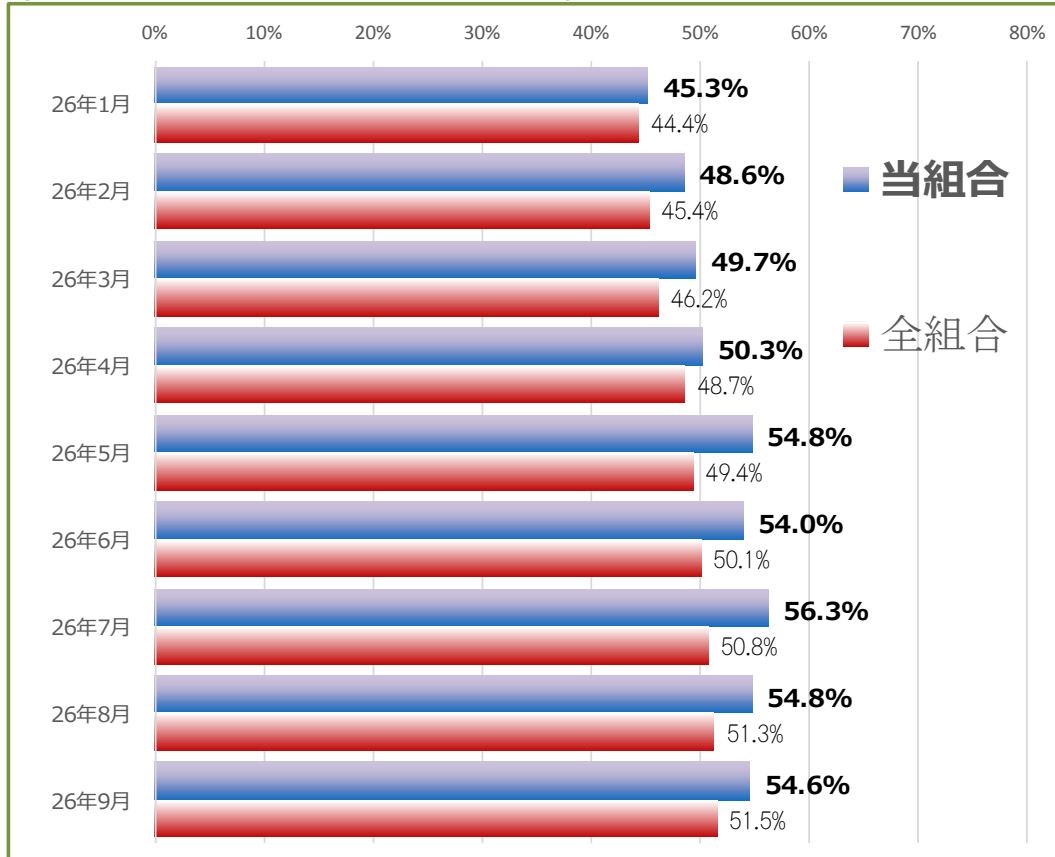
⑧ 健診結果が受診勧奨基準値以上になった者のうち、そのあとに生活習慣病のレポートが発行されている者が60人に対して、生活習慣病のレポートのない者が83人である。

⑨ 脳卒中／心疾患の原因となる血圧の測定実施者704人をみたと、受診勧奨基準値以上の者で、健診時の問診票で「服薬していない（＝治療を受けていない）」と回答した者は122人（22.5%）である。  
一方、糖尿病の原因となるHbA1cの測定実施者670人をみたと、受診勧奨基準値以上の者で、「服薬していない」と回答した者は16人（3.1%）である。

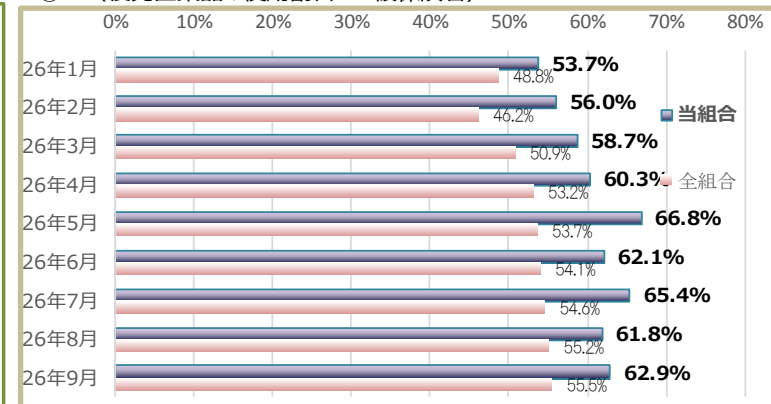
## STEP 1 -9 後発医薬品の使用状況

&lt;平成26年1月～9月診療分 使用割合&gt;

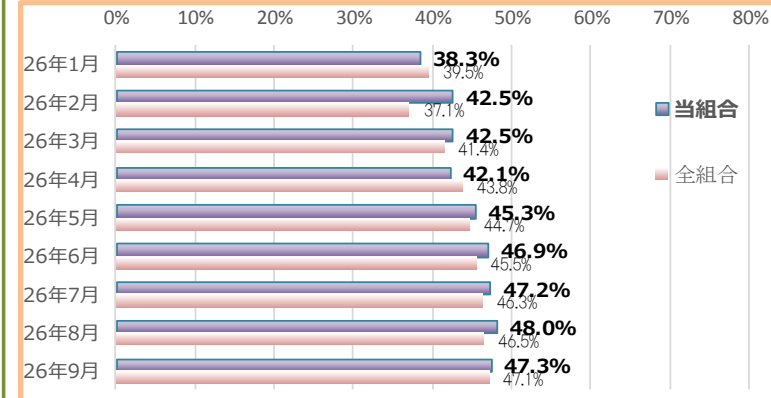
⑩. (後発医薬品の使用割合・・・加入者全体)



⑩. (後発医薬品の使用割合・・・被保険者)



⑩. (後発医薬品の使用割合・・・被扶養者)

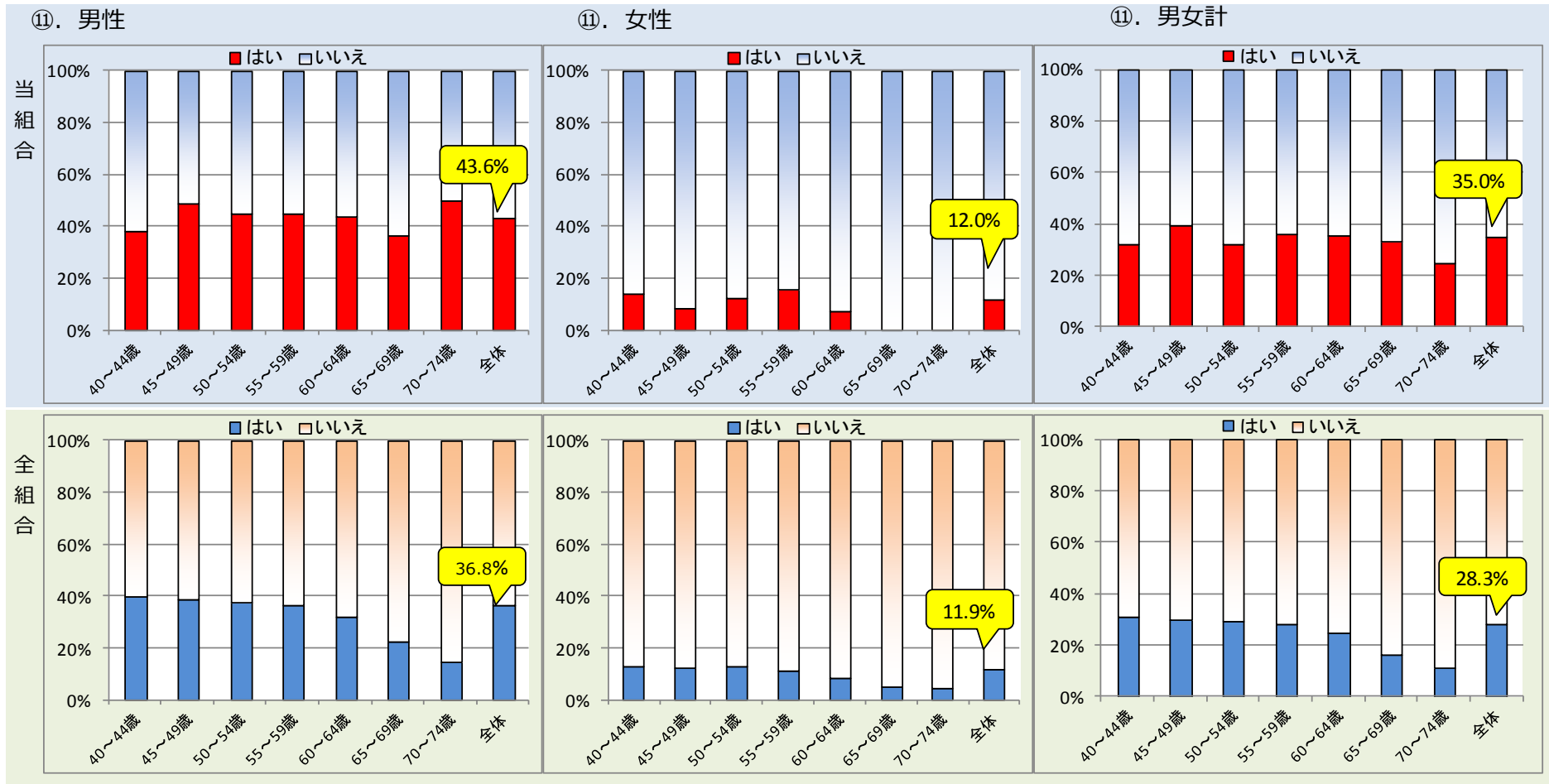


⑩

平成26年1月から9月の後発品の使用状況は、いずれの月も全組合平均を上回っている。  
被保険者・被扶養者別にみると、全体的に被扶養者のほうが使用割合が低い傾向がある。

## STEP 1 -10 喫煙状況

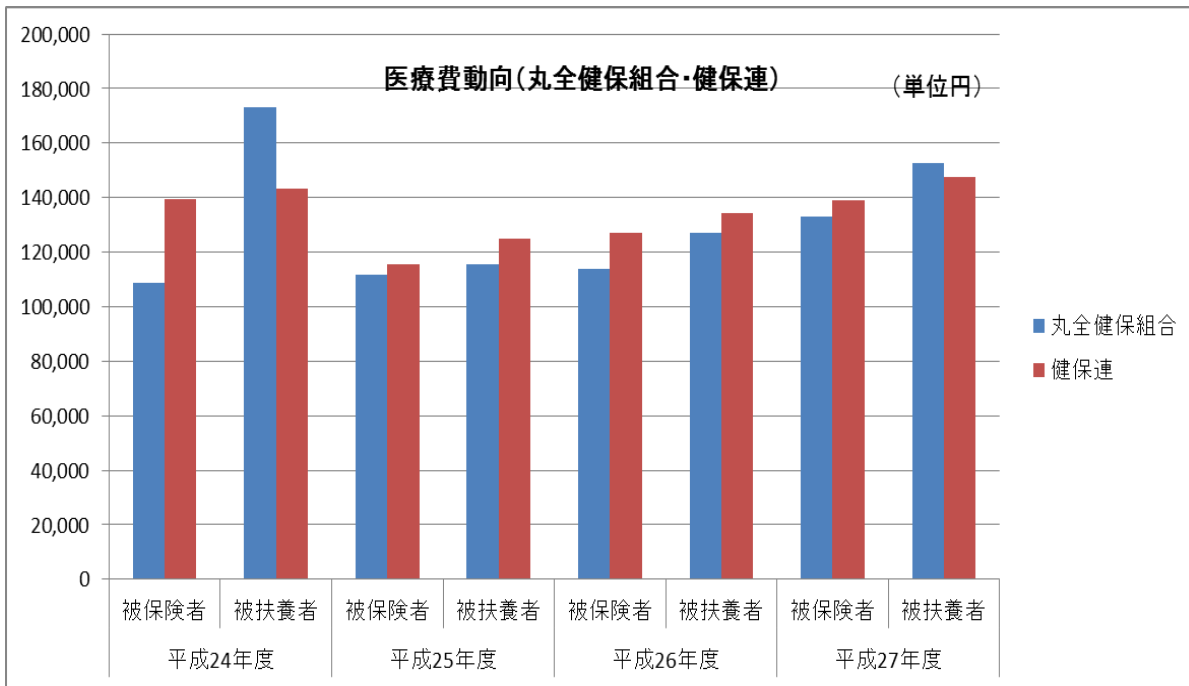
&lt; 当組合:平成23年度、全組合:24年度 &gt;



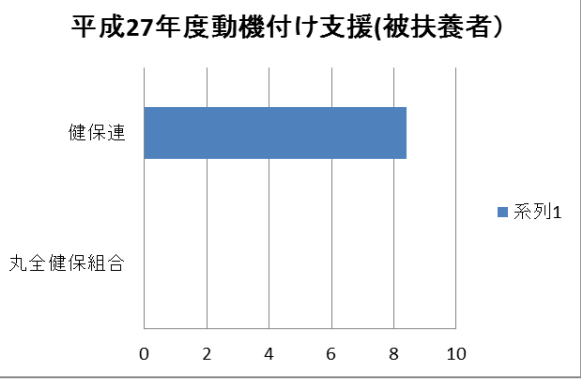
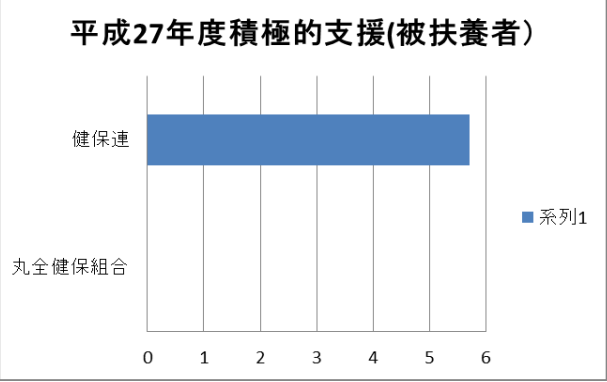
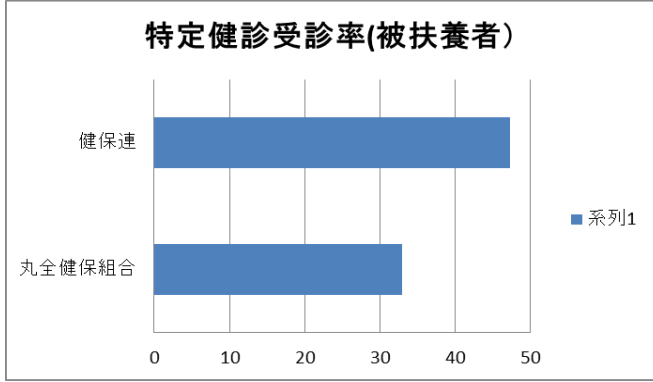
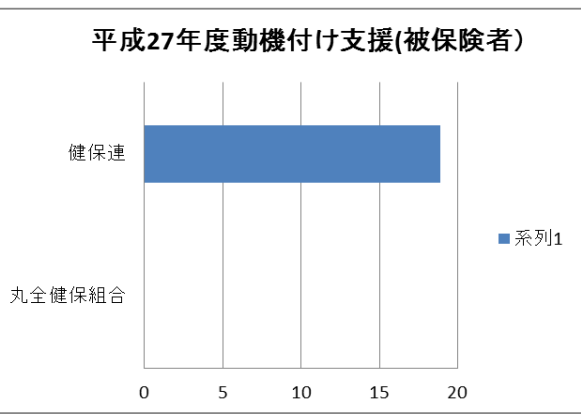
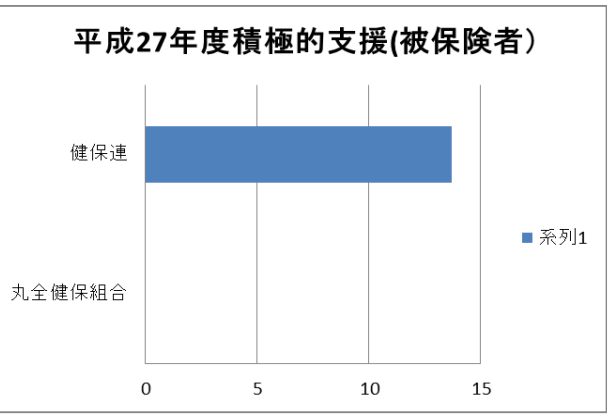
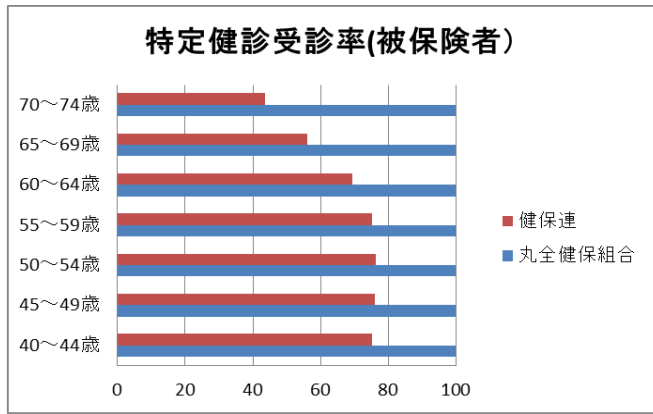
⑪

特定健康診査の問診票における喫煙状況を見ると、男性の43.6%が喫煙者である。

※ 全組合データは、健保連調査「特定健診の「問診回答」の状況に関する調査（平成26年8月）」より24年度の状況である。

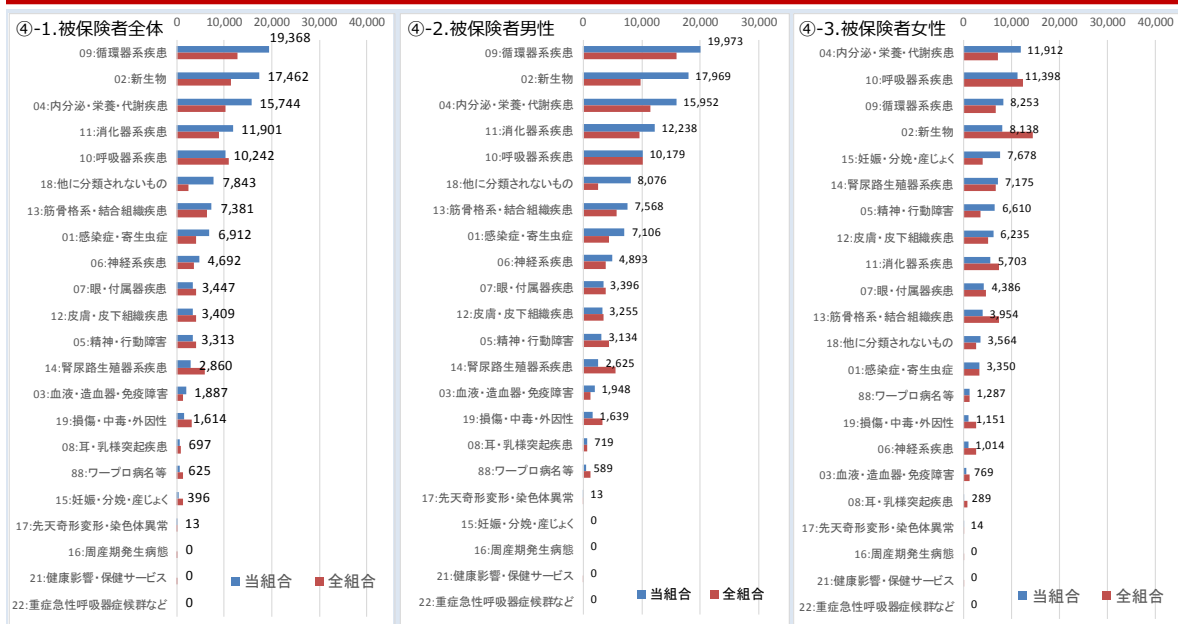






# STEP 1 - 4 疾病大分類別一人当たり医療費

<単位:円 平成25年10月~26年9月診療分の集計>



※ 指定の診療月分の医療費合計を、指定の診療月の加入者数（この場合は被保険者数）の合計で割った金額（1か月分）を12倍（1年分）したものの全組合版の値は26年1月~9月診療分の集計による（健保連全体集計システムより）

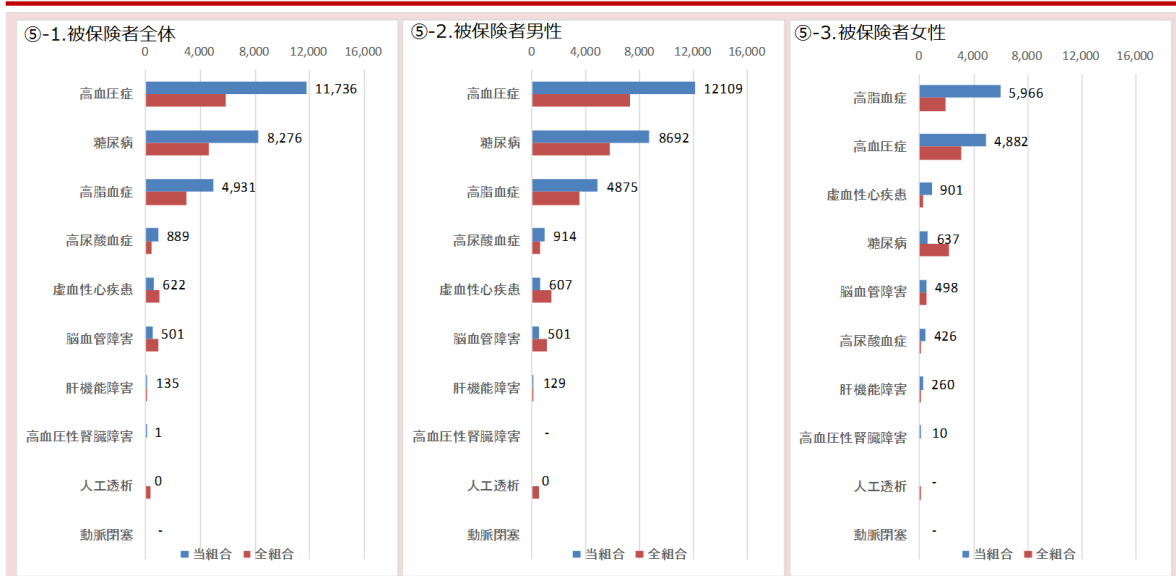
④-1 「循環器系疾患」が最も高く19,368円である。次いで「新生物」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。いずれも全組合平均を大きく上回る。

④-2 男性では「循環器系疾患」が一番高く19,973円である。次いで「新生物」「内分泌・栄養・代謝疾患」である。

④-3 女性では「内分泌・栄養・代謝疾患」が一番高く11,912円である。次いで「呼吸器系疾患」「循環器系疾患」である。

## STEP 1 - 5 生活習慣病に関する疾病の一人当たり医療費

<単位:円 平成25年10月~26年9月診療分の集計>



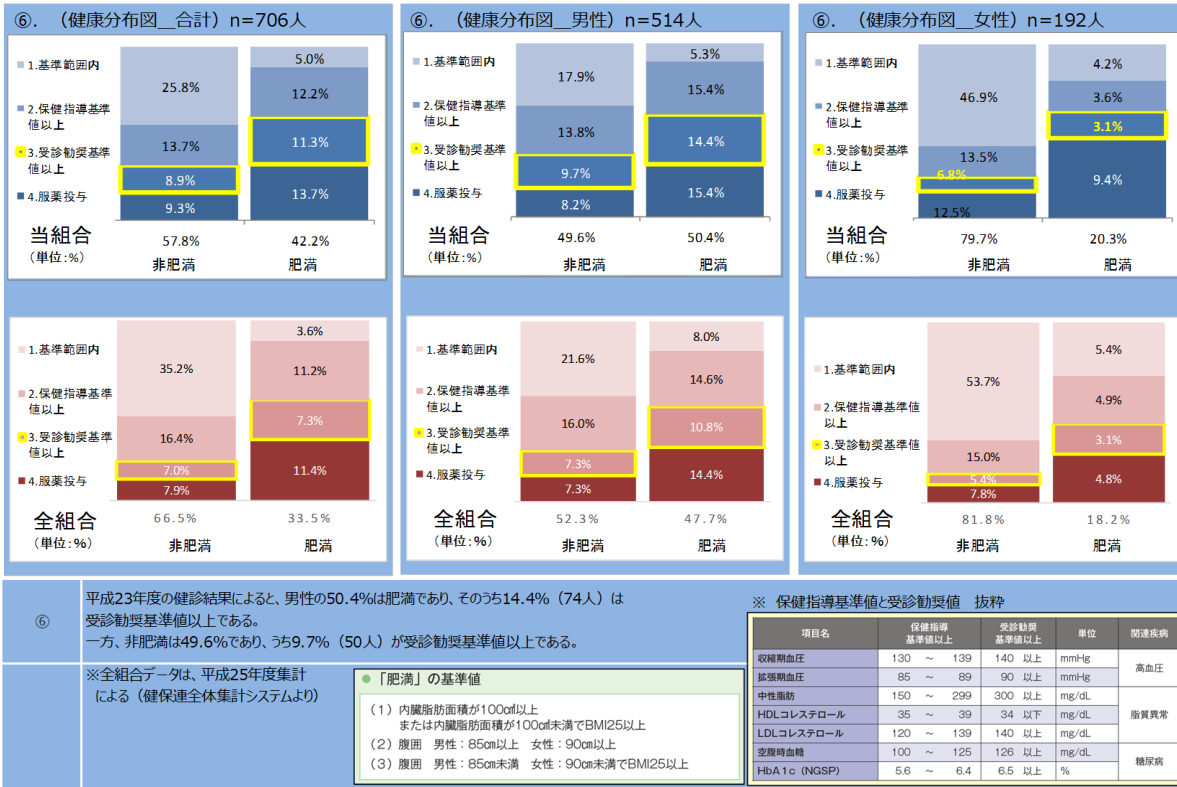
⑤-1 生活習慣病関連の疾病に絞ってみた場合、高血圧症、糖尿病、高脂血症の順で高い。いずれも全組合平均を上回る。

⑤-2 男性では、高血圧症、糖尿病、高脂血症の順で高い。

⑤-3 女性では、高脂血症、高血圧症、虚血性心疾患の順である。高脂血症は、全組合平均を大きく上回っている。

# STEP 1 - 6 健康分布図

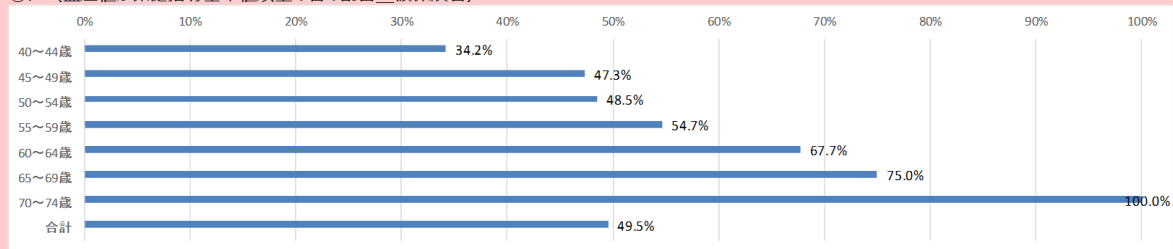
<強制 被保険者+被扶養者・平成23年度>



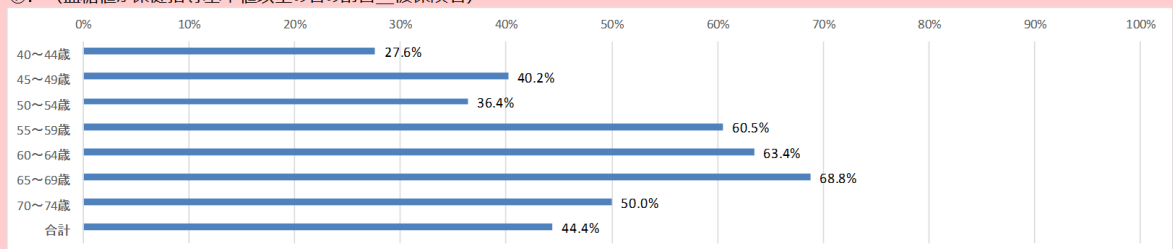
## STEP 1 - 7 保健指導基準値以上の者の割合 血圧／血糖

<強制 被保険者 平成23年度>

⑦. (血圧値が保健指導基準値以上の者の割合\_被保険者)



⑦. (血糖値が保健指導基準値以上の者の割合\_被保険者)



⑦

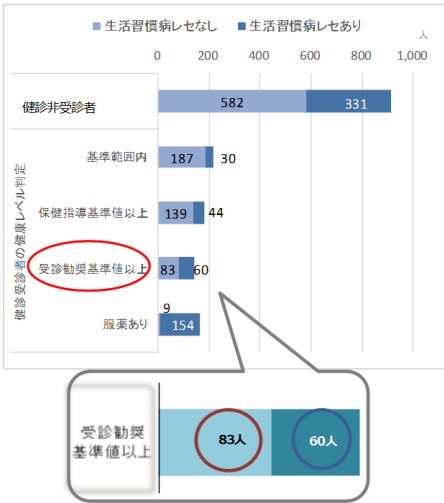
血圧値が保健指導基準値以上の者は、55～59歳で54.7%に達し、それ以上の年代ではさらに増加する。

血糖値が保健指導基準値以上の者についても、55～59歳で60.5%に達し、それ以上の年代ではさらに増加する。(70～74歳は該当者が少数のため傾向からは除外)

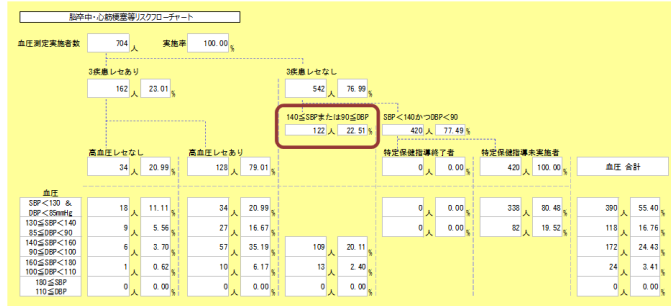
# STEP 1 - 8 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況等

<強制・被保険者+被扶養者・40歳以上・平成23年度>

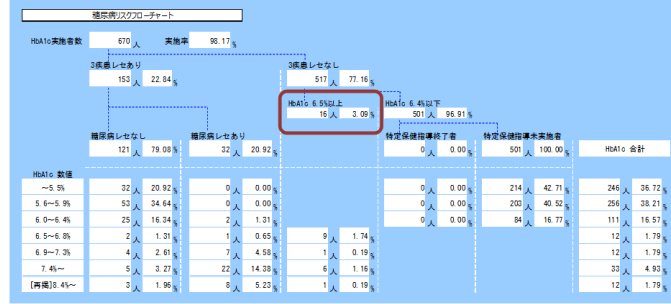
⑧. (生活習慣病・健診レベル判定と医療受診状況)  
 <健診データ：平成23年度、レセト：平成23年4月~24年7月診療分>



⑨. リスクチャート：脳卒中/心疾患



⑨. リスクチャート：糖尿病

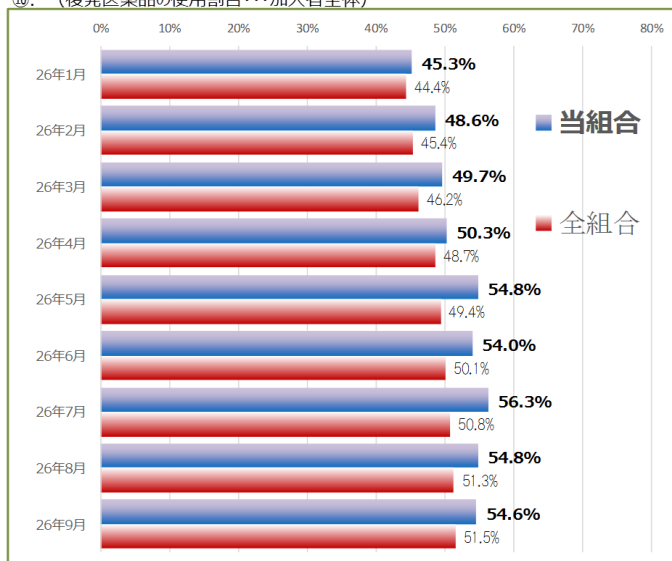


- ⑧ 健診結果が受診勧奨基準値以上になった者のうち、そのあとに生活習慣病のレセトが発行されている者が60人に対して、生活習慣病のレセトのない者が83人である。
- ⑨ 脳卒中/心疾患の原因となる血圧の測定実施者704人をみたとこ、受診勧奨基準値以上の者で、健診時の問診票で「服薬していない (= 治療を受けていない)」と回答した者は122人 (22.5%) である。  
 一方、糖尿病の原因となるHbA1cの測定実施者670人をみたとこ、受診勧奨基準値以上の者で、「服薬していない」と回答した者は16人 (3.1%) である。

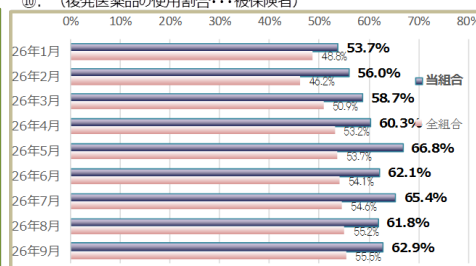
# STEP 1-9 後発医薬品の使用状況

<平成26年1月～9月診療分 使用割合>

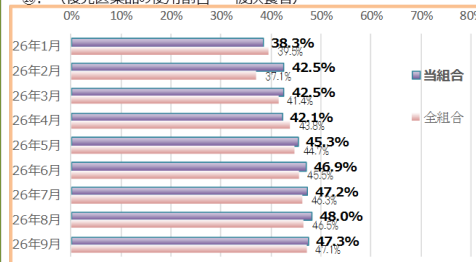
⑩. (後発医薬品の使用割合・・・加入者全体)



⑪. (後発医薬品の使用割合・・・被保険者)



⑫. (後発医薬品の使用割合・・・被扶養者)

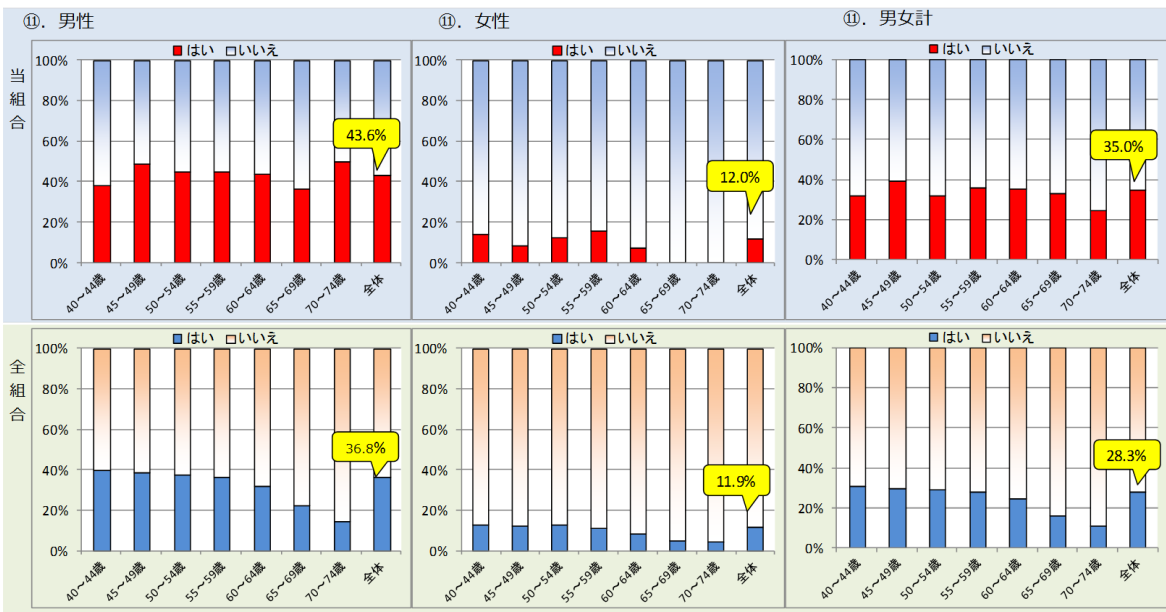


⑩

平成26年1月から9月の後発品の使用状況は、いずれの月も全組合平均を上回っている。被保険者・被扶養者別にみると、全体的に被扶養者のほうが使用割合が低い傾向がある。

# STEP 1-10 喫煙状況

<当組合:平成23年度、全組合:24年度>



①

特定健康診査の問診票における喫煙状況をみると、男性の43.6%が喫煙者である。

※ 全組合データは、健保連調査「特定健診の「問診回答」の状況に関する調査（平成26年8月）」より24年度の状況である。


## STEP 2 健康課題の抽出

No.	STEP1 対応項目	基本分析による現状把握から見える主な健康課題		対策の方向性	優先すべき課題
1	ウ, エ, オ, カ, キ, ク	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所への依頼により健診データは、全事業所から集まるようになったが、中部・関西地区においては、健診が分散実施されているため、一部のみに残っている。</li> <li>分析要員がおらず、特定保健指導が実施できていない。</li> </ul>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度春季健康診断以降も、各事業所、特に中部・関西地区への受診施設へデータ提供を働きかける。</li> <li>業務の見直しにより、データ分析の時間を作ると共に第2期データヘルス計画並びに特定保健指導についても外注業者の選定を進める。</li> </ul>	✓
2	エ, オ, キ, ク	レセプトデータを集計したところ、疾病大分類別では循環器系疾患が最も一人当たり医療費が高く、また生活習慣病関連疾病でも高血圧症が最も高い。	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環器系疾患は、予防対策が可能であり、特定健診データからリスク者を特定できるため、最も介入効果が期待できる疾病として、27年度から対策を講じていく。</li> <li>➔意識づけ、特定保健指導等27年度より順次、28年度範囲拡大、29年度全事業所へ展開</li> <li>循環器系疾患、糖尿病関連疾患の重症化予防をテーマに、対策を講じていく。</li> <li>まず、通院履歴や薬の服用者の中から通院間隔の空いている対象者の洗い出しと、事業主の看護師との連携の可能性を探り、平成29年度からの実施を目指す。</li> <li>➔重症化予防</li> </ul>	✓
3	ケ	厚生労働省の指針では、後発医薬品の使用目標は、平成29年度70%となっているが、当健保の実績は67%弱と若干届かない状態である。	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所の各被保険者に対しては、社内イントラネットや社内報を活用した案内・宣伝を実施し、具体例を持って紹介を行う。 ➔29年度引続き実施</li> <li>個別には、基準額を決め、29年度より基準額を超えた組合員に対し、書簡や電話による案内を行うことで医療費の適正化を図る。</li> <li>➔基準額の決定29年度、案内の実施30年度より開始</li> </ul>	✓
4	コ	男女ともに喫煙率が高い。喫煙習慣は生活習慣病の大きなリスクの一つであり、男女ともに喫煙率を下げっていく必要がある。	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の内容、職場環境等によっては禁煙対策が困難な場合もあるため、事業所と連携を取り、勤務状況等を把握したうえで、禁煙対策を検討していく必要がある。</li> </ul>	✓

## 基本情報

No.	特徴		対策検討時に留意すべき点
1	<ol style="list-style-type: none"> <li>運輸業のため女性の被保険者数が非常に少ない。</li> <li>拠点数が全国に点在しており、その規模が小さい。</li> <li>40歳代に加入者構成が偏っており、平均年齢も高い。</li> <li>当健保組合には、医療専門職が不在。</li> <li>特定保健指導が実施されていない。</li> </ol>	➔	<ul style="list-style-type: none"> <li>レセプトデータの集約はできているが、健診データの集約が一部できていない事業所がある。</li> <li>健診データの集約ができていないため、全てのデータを取り込んで分析を行うと成人病の境界値の被保険者の数が相当数見込まれる。</li> <li>拠点数が多く、規模が小さいため、特定保健指導等効率が悪くなる。</li> <li>現場でのパソコン設置台数に限りがあり、イントラネット環境では外部からのアクセスができず、IT活用での広報には限界がある。</li> </ul>

## 保健事業の実施状況

No.	特徴	対策検討時に留意すべき点
1	1. 被扶養者への特定健診の受診率が低く、一定の状態が続いている。 2. 被扶養者への特定保健指導が実施されていない。 3. 被扶養者への特定健診受診券の発行処理が遅れ、また事業所経由で配布しているため、家庭に届いていない場合がある。	 <ul style="list-style-type: none"><li>被扶養者の中で、特定健診の重要性をまだ認識していない人がいる。</li><li>被扶養者の中で、特定健診の契約医療機関を理解できていない人がいる。</li><li>特定保健指導の実施のため外注業者の選定を進める必要がある。</li><li>特定健診受診券の配布時期が遅く、自分の好きな時期に行けない。</li></ul>

## STEP 3 保健事業の実施計画

### 事業全体の目的

データ分析により当健保組合の現状の把握を行い、課題を洗い出すことによって具体的な対策を立案し、組合加入者の医療費の適正化や健康増進を図る。

### 事業全体の目標

個別の対策によって得られる実績をアウトプット・アウトカム目標のもとに数値管理を行い見える化を図り、正しい評価が行えるようにする。

## 事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

1 保健指導宣伝

個別の事業

1 特定健康診査事業

2 特定保健指導事業

3 疾病予防事業

4 体育奨励事業

## 【保健事業の基盤】 職場環境の整備

## 【保健事業の基盤】 加入者への意識づけ

1 事業名	保健指導宣伝		
健康課題との関連	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
予算科目	保健指導宣伝	事業の目的 および概要	<b>【目的】</b> 健保組合員に対し、必要な情報の提供や教育を通じて、健康の維持・増進を図る。 <b>【概要】</b> 情報の提供・教宣活動 ①健康保険のしおりの配布 ②「健保だより」発行 ③新生児出産の家族に育児教育用小冊子配布 ④事業主との共催で年1回健康増進講習会開催 ⑤事務担当者講習会開催 ⑥医療費通知を年4回被保険者に送付し、医療費適正化を図る ⑦健康管理事業推進委員会開催 ⑧共同保健指導宣伝 ⑨電話健康相談
事業分類	-		
新規・既存区分	既存	対象者	<b>資格</b> 被保険者・被扶養者 <b>対象事業所</b> 全て <b>性別</b> 男女 <b>年齢</b> 18～74 <b>対象者分類</b> 全員
実施主体	1. 健保組合		
実施計画 (平成28年度)	・継続		
事業目標	<b>アウトプット指標</b> -（【実績値】 - 【目標値】 平成28年度：-）・全ての対象者に情報提供の実施。 <b>アウトカム指標</b> -（【実績値】 - 【目標値】 平成28年度：-）・保健制度、保健事業の理解を深める。・		

## 【個別の事業】

1 事業名		特定健康診査事業	
健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所への依頼により健診データは、全事業所から集まるようになったが、中部・関西地区においては、健診が分散実施されているため、一部のみに留まっている。</li> <li>分析要員がおらず、特定保健指導が実施できていない。</li> </ul>		
予算科目	特定健康診査事業	事業の目的 および概要	<b>【目的】</b> 特定健康診査の受診により、疾病の早期発見、早期治療により、健康の維持・増進を図る <b>【概要】</b> 40歳以上の特定健診受診対象となる被扶養者及び任意継続被保険者について実施。 一般被保険者は、事業主健診にて実施。
事業分類	-		
新規・既存区分	既存(法定)	対象者	<b>資格</b> 被保険者・被扶養者 <b>対象事業所</b> 全て <b>性別</b> 男女 <b>年齢</b> 40～74 <b>対象者分類</b> 基準該当者
実施主体	1. 健保組合		
実施計画 (平成28年度)	<b>【目標】</b> 実施人数1,102名 実施率95% ・継続		
事業目標			
<b>アウトプット指標</b>	被保険者の受診率（【実績値】99%【目標値】平成28年度：100%）・健診実施の促進 ・特定健診実施率95%		
<b>アウトカム指標</b>	アウトプット指標の評価基準は、明確だが、アウトカム指標が不明確なため。 (アウトカムは設定されていません)		

2 事業名		特定保健指導事業	
健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所への依頼により健診データは、全事業所から集まるようになったが、中部・関西地区においては、健診が分散実施されているため、一部のみに留まっている。</li> <li>分析要員がおらず、特定保健指導が実施できていない。</li> </ul>		
予算科目	特定保健指導事業	事業の目的 および概要	<b>【目的】</b> 特定健診の結果、各項目の数値を基準に所謂グレーゾーンの者に対して、健康の維持・改善を図るために目標を与え定期的に指導を行う。 <b>【概要】</b> 現在、未実施。
事業分類	4-ア		
新規・既存区分	既存(法定)	対象者	<b>資格</b> 被保険者・被扶養者 <b>対象事業所</b> 全て <b>性別</b> 男女 <b>年齢</b> 40～74 <b>対象者分類</b> 基準該当者
実施主体	1. 健保組合		

実施計画 (平成28年度)	<b>【目標】</b> 実施人数171名 実施率47.5%  ・継続
------------------	--

**事業目標**

<b>アウトプット指標</b>	特定保健指導の実施率（【実績値】0%【目標値】平成28年度：60%）・保健指導実施の促進 ・保健指導実施率60%
<b>アウトカム指標</b>	特定健診のデータの集まり状況が悪く、更に健康保険組合内にデータの分析要員もいない。 (アウトカムは設定されていません)

**3 事業名 疾病予防事業**

健康課題との関連	・各事業所への依頼により健診データは、全事業所から集まるようになったが、中部・関西地区においては、健診が分散実施されているため、一部のみに留まっている。 ・分析要員がおらず、特定保健指導が実施できていない。
----------	--

予算科目	疾病予防	<b>事業の目的および概要</b> <b>【目的】</b> 事業主(母体) の実施する年2回の健康診断とのコラボレーションで組合員の健康の維持・増進を図る。 <b>【概要】</b> 事業主の実施する年2回の健康診断において各種がん検診（胃、肝炎、H g A 1 c、前立腺、乳がん・子宮がん）並びに精密検査、30歳未満の配偶者健診に対する費用補助を実施。
事業分類	3-ア,3-イ	
新規・既存区分	既存	<b>対象者</b> <b>資格</b> 被保険者・被扶養者 <b>対象事業所</b> 全て <b>性別</b> 男女 <b>年齢</b> 18～74 <b>対象者分類</b> 基準該当者
実施主体	3. 健保組合と事業主との共同事業	
実施計画 (平成28年度)	・外部委託業者の選定	

**事業目標**

<b>アウトプット指標</b>	健診受診率（【実績値】99%【目標値】平成28年度：100%）・健診受診率の向上
<b>アウトカム指標</b>	データ分析を行っていないため、具体的な成果の数値的な裏付けが取れていないため。 (アウトカムは設定されていません)

**4 事業名 体育奨励事業**

健康課題との関連	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）
----------	-----------------------

予算科目	体育奨励	<b>事業の目的および概要</b> <b>【目的】</b> 組合員に対し、外出し体を動かす機会を与え、健康の維持・増進を図る。 <b>【概要】</b> 労働組合が各地区で主催する家族参加型のレクリエーション大会への費用補助の実施と各地区で契約する「海の家」や「プール」の優待利用券を配布し、健保組合員の健康の維持・増進に努めた。
------	------	--

事業分類	-							
新規・既存区分	既存	対象者	資格	被保険者・被扶養者	対象事業所	全て	性別	男女
実施主体	1. 健保組合		年齢	0～74	対象者分類	全員		
実施計画 (平成28年度)	・継続							
事業目標								
アウトプット指標	事業内容の周知回数（【実績値】2回【目標値】平成28年度：3回）・事業内容の周知、利用者増加のための方策の検討							
アウトカム指標	当該行事への参加、施設の利用は、家族連れで所謂常連が多く、労働組合と共に呼びかけているが、年々利用者は横ばいか、減少傾向にある。 (アウトカムは設定されていません)							

## STEP 4-1 事業報告

---

### 事業の一覧

職場環境の整備

加入者への意識づけ

1 保健指導宣伝

個別の事業

1 特定健康診査事業

2 特定保健指導事業

3 疾病予防事業

4 体育奨励事業

## 【保健事業の基盤】 職場環境の整備

## 【保健事業の基盤】加入者への意識づけ

1 事業名	保健指導宣伝		
健康課題との関連	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）		
予算科目	保健指導宣伝	事業の目的 および概要	<b>【目的】</b> 健保組合員に対し、必要な情報の提供や教育を通じて、健康の維持・増進を図る。 <b>【概要】</b> 情報の提供・教宣活動 ①健康保険のしおりの配布 ②「健保だより」発行 ③新生児出産の家族に育児教育用小冊子配布 ④事業主との共催で年1回健康増進講習会開催 ⑤事務担当者講習会開催 ⑥医療費通知を年4回被保険者に送付し、医療費適正化を図る ⑦健康管理事業推進委員会開催 ⑧共同保健指導宣伝 ⑨電話健康相談
事業分類	-		
新規・既存区分	既存	対象者	<b>資格</b> 被保険者・被扶養者 <b>対象事業所</b> 全て <b>性別</b> 男女 <b>年齢</b> 18～74 <b>対象者分類</b> 全員
実施主体	1. 健保組合		
実施計画 (平成28年度)	・継続		
振り返り	<b>実施状況・時期</b> ①健康保険のしおり 法改正に伴い差替え用ペー지를印刷し、被保険者へ配布 ②「健保だより」発行は、事業主の社内報を広報手段に組合財政状況（予算・決算）・被扶養者の卒業時期の喪失手続きの周知、組合会議員変更のお知らせ、夏季契約施設利用促進等 年間6回掲載 ③育児教育用小冊子配布 新生児出産の被保険者や被扶養者に、育児教育用小冊子「赤ちゃん和妈妈」を毎月送付（新生児25名） ④健康増進講習会（全国衛生週間に開催） 事業主と共催で衛生管理者講習会を開催。 健保連神奈川連合会の小山保険師を講師に招き「心身の健康は快適な睡眠から」のテーマで開催（受講者47名） ⑤事務担当者講習会（4回実施）・「算定基礎届」「賞与支払届」に係る打合せ2回・事業所担当者交代に伴う諸手続きについて2回 ⑥医療費通知 加入者の受診者毎に、医療費通知を3ヶ月に1回作成し送付（2,170件/回） ⑦健康管理事業推進委員会 実施せず ⑧共同保健指導宣伝 健康保険組合連合会が行う保健指導宣伝事業の分担金を負担、キャンペーンのポスターの掲示実施 ⑨電話健康相談 地方公共団体等が運営する相談窓口の紹介と活用 <b>成功・推進要因</b> 随時、実施内容を見直してコストに見合った事業を実施している。 <b>課題及び阻害要因</b> 実施した結果の効果測定が数値で表せないものもあり、また、宣伝等が社内報であったり、社内のイントラネットによるため、加入者全員に伝わっていないものもある。		
予算額	2,181千円	決算額	1,674千円
		評価	4. 80%以上
事業目標	<b>アウトプット指標</b> -（【現行値】-【計画値/実績値】平成28年度：-/85 【達成度】85%）・全ての対象者に情報提供の実施。[健康管理事業推進委員会の開催はできなかったが、その他、予定していたものは全て達成できた。] <b>アウトカム指標</b> -（【現行値】-【計画値/実績値】平成28年度：-/- 【達成度】-%）・保健制度、保健事業の理解を深める。・[-]		

## 【個別の事業】

1 事業名	<b>特定健康診査事業</b>		
健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所への依頼により健診データは、全事業所から集まるようになったが、中部・関西地区においては、健診が分散実施されているため、一部のみに留まっている。</li> <li>分析要員がおらず、特定保健指導が実施できていない。</li> </ul>		
予算科目	特定健康診査事業	事業の目的 および概要	<b>【目的】</b> 特定健康診査の受診により、疾病の早期発見、早期治療により、健康の維持・増進を図る
事業分類	-		<b>【概要】</b> 40歳以上の特定健診受診対象となる被扶養者及び任意継続被保険者について実施。 一般被保険者は、事業主健診にて実施。
新規・既存区分	既存(法定)	対象者	<b>資格</b> 被保険者・被扶養者 <b>対象事業所</b> 全て <b>性別</b> 男女 <b>年齢</b> 40～74 <b>対象者分類</b> 基準該当者
実施主体	1. 健保組合		
実施計画 (平成28年度)	<b>【目標】</b> 実施人数1,102名 実施率95%  ・継続		
振り返り	<b>実施状況・時期</b> 被保険者は、事業主の定期健康診査とタイアップしているためほぼ100%の実施率となっているが、被扶養者については、32.8%に留まり受診者も毎回同じである。そのため全体では65.9%に低下してしまう。 被保険者対象者 1,068名 受診率99.9% 被扶養者対象者 503名 受診者69名 受診率13.7% ※被扶養者受診者は、29年3月末迄の受診者で29年度費用処理96名を含まず。 これを含めると 被扶養者受診者 165名 受診率32.8%となります。		
	<b>成功・推進要因</b> 被保険者の健診がほぼ100%と目標を達成しているのは、事業主の定期健康診断とのタイアップによるものと事業主並びに管理職の遵法精神並びに職制を通じた働きかけによるものが大きい。		
	<b>課題及び阻害要因</b> 課題は、被扶養者の特定健康診査の受診率向上。 阻害要因は、毎年の案内や受診券の配布が遅れていることや職制を通じた配布のため家庭まで届いていなかったり、被扶養者の健康に対する意識付けが足りないことが上げられる。		
予算額	3,882 千円	決算額	1,354 千円
		評価	3.60%以上
<b>事業目標</b>			
<b>アウトプット指標</b>	被保険者の受診率（【現行値】99%【計画値/実績値】平成28年度：100%/99.9% 【達成度】99.9%）・健診実施の促進 ・特定健診実施率95%[-]		
<b>アウトカム指標</b>	アウトプット指標の評価基準は、明確だが、アウトカム指標が不明確なため。 (アウトカムは設定されていません)		

2	事業名	<b>特定保健指導事業</b>										
健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所への依頼により健診データは、全事業所から集まるようになったが、中部・関西地区においては、健診が分散実施されているため、一部のみに留まっている。</li> <li>分析要員がおらず、特定保健指導が実施できていない。</li> </ul>											
予算科目	特定保健指導事業	事業の目的 および概要	【目的】 特定健診の結果、各項目の数値を基準に所謂グレーゾーンの者に対して、健康の維持・改善を図るために目標を与え定期的に指導を行う。									
事業分類	4-ア		【概要】 現在、未実施。									
新規・既存区分	既存(法定)	対象者	資格	被保険者・被扶養者	対象事業所	全て	性別	男女	年齢	40～74	対象者分類	基準該当者
実施主体	1. 健保組合											
実施計画 (平成28年度)	【目標】 実施人数171名 実施率47.5%  ・継続											
振り返り	<b>実施状況・時期</b> 平成28年度、特定保健指導は実施していません。 <b>成功・推進要因</b> 該当なし。 <b>課題及び阻害要因</b> ①事業所が全国に点在しているため、特定健康診査のデータが集め切れていない。(事業主も健保組合も) ②事業主の保健師が1名いるが、定期健康診断を年2回実施するため手が回らない。 ③組合の担当者も日々の業務に追われ保健指導まで手が回らない。											
予算額	5,051 千円	決算額	0 千円	評価	1. 39%以下							
事業目標												
<b>アウトプット指標</b>	特定保健指導の実施率（【現行値】0%【計画値/実績値】平成28年度：60%/0%【達成度】0%）・保健指導実施の促進 ・保健指導実施率60%[-]											
<b>アウトカム指標</b>	特定健診のデータの集まり状況が悪く、更に健康保険組合内にデータの分析要員もない。 (アウトカムは設定されていません)											

3	事業名	<b>疾病予防事業</b>
---	-----	---------------

健康課題との関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所への依頼により健診データは、全事業所から集まるようになったが、中部・関西地区においては、健診が分散実施されているため、一部のみに留まっている。</li> <li>分析要員がおらず、特定保健指導が実施できていない。</li> </ul>				
予算科目	疾病予防	事業の目的 および概要	【目的】 事業主(母体)の実施する年2回の健康診断とのコラボレーションで組合員の健康の維持・増進を図る。		
事業分類	3-ア,3-イ		【概要】 事業主の実施する年2回の健康診断において各種がん検診(胃、肝炎、HgA1c、前立腺、乳がん・子宮がん)並びに精密検査、30歳未満の配偶者健診に対する費用補助を実施。		
新規・既存区分	既存	対象者	<b>資格</b> 被保険者・被扶養者 <b>対象事業所</b> 全て <b>性別</b> 男女 <b>年齢</b> 18～74 <b>対象者分類</b> 基準該当者		
実施主体	3. 健保組合と事業主との共同事業				
実施計画 (平成28年度)	外部委託業者の選定				
振り返り	<b>実施状況・時期</b> 被保険者に対しては、事業主(母体)が労働安全衛生法に基づく定期健康診断にコラボレーションする形でがん検診を健診のコースに組み入れ実施しているため、対象者はほとんどが受診している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>胃検診(30歳以上) 1,063名</li> <li>肝炎ウイルス検査(入社時・海外勤務前) 40名</li> <li>糖尿病健診(HgA1c:30歳以上) 1,063名</li> <li>前立腺健診(50歳以上男性) 511名</li> <li>乳がん・子宮がん健診(年齢不問女子) 54名</li> <li>精密検査 該当者の90%以上が受診しており、京浜地区については事業主の保健師が受診勧奨も行っている。 351名</li> </ul> 被扶養者に対しては、特定健診項目を含む健診受診者に健診補助を実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>被扶養者の特定健診受診時のオプション健診受診。 64名</li> <li>30歳以上40歳未満の被扶養者の特定健診基本項目を含む健診を受診。 8名</li> <li>30歳未満の配偶者健診補助については、特定健診基本項目を含む健診費用の一部を負担(10,000円まで) 1名</li> </ul> <b>成功・推進要因</b> 事業主(母体)が実施する定期健康診査のため、遵法意識や職制を通じた働きかけにより、対象者のほぼ100%が受診する要因となっている。また、京浜地区に限るが、保健師の受診勧奨も受診率を上げる要因となっている。 <b>課題及び阻害要因</b> 定期健康診断の結果の情報の集約が、事業主(母体)の本社地区は収集できているが、他地区の事業所のデータが中小健診施設に分散するため、収集が進んでいない。情報の集約ができていないため、事業主の保健師の受診勧奨が本社地区に限られている。				
予算額	19,397 千円	決算額	12,913 千円	評価	3. 60%以上
事業目標	<b>アウトプット指標</b> 健診受診率(【現行値】99%【計画値/実績値】平成28年度:100%/65%【達成度】65%)・健診受診率の向上[被保険者の受診率は、ほぼ100%だが、被扶養者を含めると全体で約65%になってしまう。]				
	<b>アウトカム指標</b> データ分析を行っていないため、具体的な成果の数値的な裏付けが取れていないため。(アウトカムは設定されていません)				

4 事業名	<b>体育奨励事業</b>														
健康課題との関連	該当なし（これまでの経緯等で実施する事業）														
予算科目	体育奨励	事業の目的 および概要	【目的】 組合員に対し、外出し体を動かす機会を与え、健康の維持・増進を図る。												
事業分類	-		【概要】 労働組合が各地区で主催する家族参加型のレクリエーション大会への費用補助の実施と各地区で契約する「海の家」や「プール」の優待利用券を配布し、健保組合員の健康の維持・増進に努めた。												
新規・既存区分	既存	対象者	資格 被保険者・被扶養者 対象事業所 全て 性別 男女 年齢 0～74 対象者分類 全員												
実施主体	1. 健保組合														
実施計画 (平成28年度)	・継続														
振り返り	<p><b>実施状況・時期</b></p> <p>1. レクリエーションへの参加 労働組合と共催する家族参加型のレクリエーションに費用補助を予定していたが、労働組合が未申請のため未実施。</p> <p>2. プール開設</p> <table border="0"> <tr> <td>①大磯ロングビーチ</td> <td>95名</td> </tr> <tr> <td>③千葉・稲毛海浜公園プール</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>④尼崎スポーツの森「アマラーゴ」</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>⑤和歌山・みさき公園「プールランドRio」</td> <td>106名</td> </tr> <tr> <td>⑥三重「長嶋温泉ジャンボプール」</td> <td>55名</td> </tr> <tr> <td>⑦東京サマーランドプール</td> <td>71名</td> </tr> </table> <p>※三浦海岸・海の家「しらとり」は施設閉鎖により契約せず。 ※評価としては、長年の財政難から補助金の額も減らさねばならず、プール等の利用回数も1名1回限りとしたが、今夏は猛暑のため各施設で利用者は若干増えている。</p> <p><b>成功・推進要因</b></p> <p>毎年、実施している行事や施設開設のため、周知徹底がなされており、楽しみにしている組合員も多く、家族による利用や事業所の仲間同士での利用も多い。</p> <p><b>課題及び阻害要因</b></p> <p>組合員の高齢化や少子化により、行事への参加や施設の利用が減ってきている。 加えて長年の財政難から補助金の額を減らさなければならず、プール等の利用回数も1名1回限りとなっている。</p>			①大磯ロングビーチ	95名	③千葉・稲毛海浜公園プール	14名	④尼崎スポーツの森「アマラーゴ」	29名	⑤和歌山・みさき公園「プールランドRio」	106名	⑥三重「長嶋温泉ジャンボプール」	55名	⑦東京サマーランドプール	71名
①大磯ロングビーチ	95名														
③千葉・稲毛海浜公園プール	14名														
④尼崎スポーツの森「アマラーゴ」	29名														
⑤和歌山・みさき公園「プールランドRio」	106名														
⑥三重「長嶋温泉ジャンボプール」	55名														
⑦東京サマーランドプール	71名														
予算額	2,011 千円	決算額	509 千円												
		評価	2. 40%以上												
事業目標	<p><b>アウトプット指標</b> 事業内容の周知回数（【現行値】2回【計画値/実績値】平成28年度：3回/66.6回 【達成度】66.6%）・事業内容の周知、利用者増加のための方策の検討[-]</p> <p><b>アウトカム指標</b> 当該行事への参加、施設の利用は、家族連れで所謂常連が多く、労働組合と共に呼びかけているが、年々利用者は横ばいか、減少傾向にある。 (アウトカムは設定されていません)</p>														

- 注1) 1. 職場環境の整備 2. 加入者への意識づけ 3. 健康診査 4. 保健指導 5. 健康教育 6. 健康相談 7. 訪問指導 8. その他
- 注2) ア. 加入者等へのインセンティブを付与 イ. 受診状況の確認(要医療者・要精密検査者の医療機関受診状況) ウ. 受診状況の確認(がん検診・歯科健診の受診状況) エ. ICTの活用(情報作成又は情報提供でのICT活用など)  
 オ. 専門職による対面での健診結果の説明 カ. 他の保険者と共同で集計データを持ち寄って分析を実施 キ. 定量的な効果検証の実施 ク. 対象者の抽出(優先順位づけ、事業所の選定など)  
 ケ. 参加の促進(選択制、事業主の協力、参加状況のモニタリング、環境整備) コ. 健診当日の面談実施・健診受診の動線活用 サ. 保険者以外が実施したがん検診のデータを活用 シ. 事業主と健康課題を共有 ス. その他
- 注3) ア. 事業主との連携体制の構築 イ. 産業医または産業保健師との連携体制の構築 ウ. 専門職との連携体制の構築(産業医・産業保健師を除く) エ. 他の保険者との共同事業 オ. 他の保険者との健診データの連携体制の構築 カ. 自治体との連携体制の構築  
 キ. 医療機関・健診機関との連携体制の構築 ク. 保険者協議会との連携体制の構築 ケ. その他の団体との連携体制の構築 コ. 就業時間内も実施可(事業主と合意) サ. 運営マニュアルの整備(業務フローの整理)  
 シ. 人材確保・教育(ケースカンファレンス/ライブラリーの設置) ス. その他